

平成26年第1回平取町議会臨時会（開会 午前 9時29分）

議長 皆さんおはようございます。今日は平成26年第1回町議会でありますので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

（議長、町長より年始の挨拶）

議長 本日は、議会の模様を録画した試作DVDの製作のためにビデオ撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、ただいまより平成26年第1回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は11名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、4番松澤議員と5番貝澤議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、昨日議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長よりご報告願います。8番山田議員。

8番
山田議員 本日招集されました第1回町議会臨時会の議会運営等につきましては、昨日開催しました議会運営委員会において協議し、会期については本日1月24日の1日間とすることで意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長 お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成25年11月分の出納検査の結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。次に、平成25年度財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況監査の結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。以上で諸般の報告を終了します。

日程第4、議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第11号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづく
り課長 議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第11号につきましてご説明申し上げます。歳入歳出の予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ481万5千円を追加いたしまして、歳入歳出総額を68億9544万1千円とするものでございます。2項におきましては補正の款項の区分、金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。それでは、事項別明細の歳出から説明をさせて

いただきますので、5ページをお開き願います。2款1項9目企画費19節負担金補助及び交付金440万円の減額補正でございます。内訳といたしましては住宅用太陽光発電システム設置補助金100万円の追加となっております。これは平取町新エネルギービジョンに基づきまして一般家庭での太陽光発電システムの普及促進を図る事業の一環といたしまして、平成23年度から実施している設備費の一部を負担する支援制度でございますが、当初予算で5件の相当額、100万円を計上しておりましたけれども、来年度買取り価格がさらに下がるといった情報もありまして、申し込みが予算枠を大きく上回る、全部で10件の見込みとなったことから、それに対応するための、1戸当たり20万円、5件分100万円の追加補正となっております。同じく19節で民間賃貸集合住宅整備費補助金540万円の減でございますが、これは定住対策としての民間賃貸住宅の建設促進を図るということを目的といたしまして、今年度から実施した事業でございます。今年度の交付額が1460万円と決定したことによる、当初予算2千万円の余剰額を減額するものでございまして、今年度交付の内訳といたしましては町内業者施工の6戸分920万円、これは3LDK2戸1LDK4戸となっております。それから、町外業者施工分の6戸分540万円、これは2LDK4戸1LDK2戸とあわせて12戸分の1460万円という内訳になってございます。続きまして、3款1項1目社会福祉総務費21節貸付金500万円の追加補正でございます。これは今年度、アイヌ文化振興推進協議会が国の補助制度を活用いたしまして、文化遺産を活かした地域活性化事業を実施しておりますけれども、この事業の内容といたしましては、アイヌ伝統工芸の親子体験教室、地域文化遺産等を体系的に整理したパンフ等の作成、それから文化遺産ガイドの育成、文化遺産ツアーの実施というような内容になってございます。本事業はほとんどが業者委託により実施されておりますけれども、国の補助金の交付時期が実績報告後となることから、運転資金を持たない協議会といたしましては、業者への概算払等の手段がないことから、その間の支払いのための資金を平取町から借り入れるということにしております。そのための貸付金500万円を追加補正するものでございます。次のページでございます。3款1項7目共同作業場費11節需用費、修繕料26万5千円の追加でございます。これは二風谷共同作業場の暖房用のストーブの鉄製の煙突が老朽化で朽ち落ちまして、大きな穴があき、使用が非常に困難になっているという状況になってございまして、工芸等の作業に支障をきたすということになったことから、緊急的に対応するための修繕料の追加となっております。次に9款1項2目事務局費13節委託料です。95万円の追加でございます。これは平取高等学校の福祉課程外部講師委託料の追加となっております。平取高校では、生徒確保対策の一環といたしまして、国家資格の受験資格を得ることを目的といたしました福祉課程コースを設けてございます。このカリキュラムが法の改正等により変更になったということに伴いまして、授業時間数が増えたということと、併せて外部講師にかかる費用が増とな

ったために、追加補正をするものでございます。次のページでございます。9款2項1目学校管理費15節工事請負費200万円の追加でございます。これは二風谷小学校において4月以降特別支援にかかる児童が増えまして、新たに教室の設置が必要となったことから、改修に要する費用を追加補正するものでございます。私昨日の議会運営委員会で私の捉えの違いから誤った説明をしておりましたのでおわびしまして、訂正し改めて説明をさせていただきたいと存じます。来年度新入学生に関する就学指導委員会の決定に基づきまして、親が特別支援学級での就学を選んだということによりまして、新年度二風谷小学校には特別支援の児童が2名入学することとなっております。現在、二風谷小学校には特別支援学級が1教室ございまして、症状が同一であれば、同じ教室での学習が可能となりますけれども、合わせて3人の児童の症状が異なるということから、それぞれに教室を要するといったことになりまして、空き教室をやりくりしてもどうしても1教室の不足が生じるといったことから、現在の図書室を特別支援教室として改修いたしまして、図書室を1階の多目的ホールに移すとするための改修の費用となっております。次に9款6項1目学校給食費18節備品購入費100万円の追加でございます。これは振内小学校の給食用食器洗浄機が老朽化によりまして、使用不能となったことに伴い、緊急的に対応せざるを得ない状況となったことから、新たな機器更新のための追加補正となっております。給食を開始した当時から使用いたしまして18年が経過したということもございまして、給排水管が破損したことが故障の原因となっており、部品の調達も困難なための更新ということになってございます。歳出は以上でございます。次に歳入をご説明申し上げますので4ページをお開き願います。19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金18万5千円の減額でございます。今回の補正予算の追加及び減額に係る財源調整等で減額となります、一般財源の調整を繰越金で行うものでございます。次に、20款4項10目1節平取町アイヌ文化振興推進協議会貸付金元利収入500万円でございますが、これは平取町アイヌ文化振興推進協議会の事業に係る運転資金といたしまして、貸付けを行う資金の返済に係る元金収入となっております。歳出と同額を計上してございます。以上、議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第11号につきましてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。7ページ、9款2項1目工事請負費のことにつきましてお伺いしたいと思います。二風谷の小学校、特別支援教室の改修というかたちで計上されて200万円ということでありまして、この特別支援というか障がい者教育も含めてですけども、当然のことながら、町立の小学校ということで、一般財源のほうからこの改修費、工事費が賄われてくるわけですけども、補助

金的なものは道とか国の厚労省あたりのほうからの考え方あるいはメニューには全くないものか、その辺の現状についてお尋ねしたいと思います。

議長 教育長。

教育長 それでは二風谷小学校の教室改修ということでのご質問に対しましてお答えをさせていただきたいと思います。先ほどまちづくり課長のほうから特別支援学級の増設ということで、現在ございます二風谷小学校の図書室を改修をしながら、平成26年度の学習体制を整えていきたいということでの説明を申し上げさせていただいたところでございます。このことにおきまして、財源的には一般財源ということで充当させていただいてございます。これらの教室改修等々におきましては、道をはじめとして国の補助金等の財源が充当されるということは現時点ではございません。あくまでも一般財源ということでの措置になってございますのでお答えをさせていただきたいと思います。

議長 6番千葉議員。

6番千葉議員 それともう1点お伺いします。9款1項2目これも委託料の関係なんですけども、これは確法改正があつて時間数が増え、あるいはその増えた分について外部講師を委託料が上がるという、そういう内訳になっておりますけども、これも同じ私考え方なんですよね。あくまでも改正されたなかで、ましてや道立の高等学校、これも一般財源から金額は95万ほどでございますけども、これに対しても全く現状今どんなふうになってるのかその辺の受けとめ方あるいはその補助金の関係、交付金の関係も全くないものか、これについてもお伺いしておきたいと思います。

議長 教育長。

教育長 それでは9款1項2目の事務局費、平取高等学校の福祉課程外部講師委託料95万円の補正ということでございますが、このことにつきましては、前半これらの内容について説明させていただきたいと思いますが、現在この福祉課程コースということにおきましては介護福祉士の国家試験を受けられるということでコースを開設をしながらそれぞれ生徒がコースに入学をしているということでございます。それで現在、ホームヘルパーということで、いわゆる2級の資格を得るということでのコース、課程がございまして、これらについては、法の制度改正によりましていわゆる介護職員の初任者研修ということに変更になってございます。これによりまして、時間の増ということで、年間おおむね130時間が増ということになります。これは学校でいけば50分授業ということで換算をしていけば156時間の増ということになってまいります。そのこ

とにおきまして、現在、財団、札幌にございますが、財団のほうにお願いをしながら、講師を派遣していただき、さらには、学校の教員が対応しているということになりますけれども、学校の教員だけでは十分ではないということで、これを財団のほうにお願いをしているということになってございます。それらにかかわりまして時数に対応すべき人員ということで今回補正をさせていただいたということになってございます。そのことにおいて、これらにつきましても一般財源の充当ということになりますけれども、これもあくまでもそれぞれの学校におけるコースの設定ということ、そしてこれらについては、あくまでも市町村が支援をしながら開設をしているということになってございますので、これらにおいて道教委の補助金でありますとか国の補助金ということが充当されるということではなく、あくまでも市町村が実施ということになってございますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

議長

6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。この歳出に今私質問いたしました2項目については、やはり末端である我々みたいな小さな自治体の負担増、これは本当に正しいことなのかなというふうに私いつも思ってるわけですがけれども、その辺理事者のほうとしてもですね、道全体として、あるいは我々みたいな自治体日高管内だけでも結構ですけど、やはり足並みそろえてこの辺のことしつかりね、やはり歳出を減らしていく、やはり地方の負担をもうなんていうんですかね、もうこういった項目に対してやっぱりどうしても一般財源から歳出しなくちゃいけないという状況はすべてにおいて私はもう一度、例えば町長会あたりでも見直されてもいいのかなというふうに思ってますけど、その辺の考え方も、理事者のほうから伺っておきたいと思っております。

議長

町長。

町長

それではお答え申し上げます。残念ながら、二風谷小学校の工事請負の修繕費等については一般財源の投入というかたちになりますし、また平取高校の福祉課程コースについても特色ある学校づくりの一環ということで、地域で応援するというかたちで行っていることから、任意のコースというようなことになってございますので、なかなかそういった該当する補助金がないということになってございます。しかしながら皆さんもご存じのとおり、特別交付税というのがございますが、これは年2回交付されますが、全体の地方交付税の6%分が特別交付税ということで、全道、全国各地に配分されますが、その年の災害だとかいろいろなことに調整されながら配分されますが、この特別交付税については12月については一定のルールできますけれども、3月の部分については、そういったこのような特殊なケース、そういった一般財源を投入する事業の財源についてはこ

ういうことで追加財政として対応してますというようなことで3月交付については、各々ものについてはいくらということではございませんけれども、どれだけ、地域の個性あるまちづくりをしているか、その特殊財源をみながら3月の交付税については調整されてございますので、ご理解を願いたいと思いますし、当然これから特色ある地域づくりをするためには、やはり、こういったことが必要になろうと思いますので、必要なことについては、町村会を通じながら、また国に訴えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 ほかございますか。1番櫻井議員。

1番 櫻井議員 今千葉議員のほうからも出ましたけど、国、道がインクルーシブ教育というものを進めていながら、実際今千葉議員が言ったように教室等の増設の部分でお金が出ないということなんでね、なるべく早い時期に制度化するために、町村会通じてなんとか国、道のほうに申し入れていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

議長 今の町長の答弁のなかで一部述べられていたかなというふうに思ひますが、それでよろしいですか。ほかに。1番櫻井議員。

1番 櫻井議員 5ページの2款1項9目19節で民間賃貸集合住宅整備費助成金であります、いま町内の全体で12戸ということですが、これ最終的に何戸分がそろえばこの制度をやめていこうとか、考え直していこうというお考えがあるのかその辺伺いたいのですがいかがでしょう。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 お答え申し上げます。総合計画の計上で、昨年ローリングで初めて計上させていただいておまして、いま考えているのは、時限的な制度というようなことも考えてございまして、1年間10戸程度の建設を支援できればなというふうに考えてございまして、当面3か年ということで30戸を目標とさせていただいているということもございまして、今年度12戸が建設されたということもありますので、この辺の動向をみながら、さらに戸数等も検討させていただければなというふうに思っております。

議長 ほか、ございますか。質疑を終了します。次に、討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり

決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第11号は原案のとおり可決しました。

日程第5、報告第1号、日程第6、報告第2号の請願審査の結果報告について、以上2件を一括して議題といたします。常任委員長からの審査報告につきましては、お手元の議案のとおりであります。これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

日程第5、報告第1号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、報告第1号は報告どおり採択と決定しました。

日程第6、報告第2号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、報告第2号は報告どおり採択と決定しました。

日程第7、行政報告を行います。第5次平取町総合計画実施計画ローリングについて。はじめに事業実施計画に係る各会計財政計画の1ページ、2ページ、一般会計の財政計画について報告願います。まちづくり課長。

まちづく
り課長

それでは第5次平取町総合計画の実施計画ローリング、平成26年度から27年度の事業に係る財政計画をご説明申し上げたいと存じます。まず説明の仕方でございますけれども、事前にお配りしております、各会計の財政計画をそれぞれの担当からご説明をさせていただきたいと存じます。その後各事業に係る説明を申し上げたいというふうに考えてございます。一般会計説明の前に若干、これまでの審議会の経緯等をお知らせさせていただきたいと存じます。今回、平成26年度から27年度の実施計画のローリングにつきましては、昨年12月6日、12月26日、1月10日と3回の審議会を設けて、協議を行ってきたというところでございます。今日、その内容につきまして議会にもご説明を申し上げ、ご意見を賜りたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。また、資料といたしましては審議会や自治会等での説明会などで実施計画に対する意見等も冊子にして配布をさせていただいておりますので、ご一読いただければというふうに考えております。それでは財

政計画の一般会計からご説明申し上げますのでよろしくお願ひしたいと存じます。また説明につきましては来年度の予算の基礎となります、平成26年度の数値を主にご説明をさせていただきたいと思ひます。それでは、一般会計の財政計画の歳入から説明いたします。26年度町税でございますが、これは4億8550万の計上となつてございまして、これらは前年度決算見込みの数値をもとに、推計をしているところでございます。続きまして、地方譲与税でございますが、自動車重量譲与税及び地方揮発油譲与税の26年度見込み額、それから地方財政計画の状況から推計いたしまして、自動車重量譲与税等が消費税法の改正から廃止になるということもございまして、27年度につきましてはその分の減少で5520万というような推計をしております。次に交付金でございますが、これは地方消費税交付金、自動車取得税交付金などの25年度決算見込みから、地方財政計画、消費動向等による増税前の駆け込み需要なども考慮いたしまして、26年度は7920万円と推計し、その後、消費税引上げに係る増を見込みまして、27年度は8千万円というふうに見込んでございます。次に、普通交付税でございますが、これは現在把握可能な単位費用等によりまして、各年度の推計により算出した数値となつてございます。平成26年度は28億円、対前年比5.2%の減というふうに見込んでおりまして、これは地財計画上でも1769億円の減、1.0%の減というような内容になつてございます。またその後も現在把握できる情報を算定基準に当てはめて推計しておりまして、27年度は26年度対比で1.7%減の27億5千万円というふうに見込んでございます。次、特別交付税でございますが、前年度決算から見込んでおりまして、26年度は有害獣の侵入防止柵の整備事業分がなくなるということもございまして、3億5千万円というふうな推計になつてございます。27年度も同額を見込んでございます。次に分担金負担金ですが、保育料等の積算により算出してございまして、25年度決算額をベースに26年度児童の数の推移等から3105万7千円を見込んでおります。27年度もほぼ同額を見込んでおります。使用料及び手数料でございますが、これも決算見込みから26年度は博物館の使用料などが若干減ということで、1億1375万6千円を見込んでございます。国庫支出金でございますが、現行制度での交付見込み額を把握いたしまして、障害者の自立支援給付金負担金それから常設保育所運営費などの増を見込みまして、26年度は2億991万3千円を見込んでおります。道支出金につきましても同様の推計をしております、自立支援給付金、常設保育所の運営費などをここでも見込んでおりまして、26年度1億761万4千円を見込んでおります。それ以降も同様の方法で推計をしております。財産収入につきましては、これも25年度決算見込みから推計をしております、26年度は4210万7千円を見込んでおります。繰越金は過去の決算数値から毎年定額ということで、8千万円を見込んでございます。諸収入等でございますが、これは貸付金元利収入なども決算見込みから26年度以降推計をしております、26年度といたしましては1億1998万9千円

を見込んでございます。基金繰入金でございますが、これは投資的経費の収支の調整ということで計上させていただいております。平成26年度は投資で21事業、計上で1事業の2億円を充当するというような計画になってございます。14番の投資的経費の特定財源は後ほど説明いたします事業の特定財源の総額をここに再掲しているというところでございます。15番目の町債でございますが、これも後ほど説明する各種事業に充当する財源と、起債となつてございまして、26年度は4億8830万円を見込んでございますが、このうち地方交付税的な性格を持ちます臨時財政特例債の額でございまして、このうち、26年度は2億円を見込んでございまして、それ以外の起債2億8830万円は町道整備事業などに充当するといった予定になってございます。続きまして歳出でございまして、1番人件費でございまして、これは採用計画等を基本に推計しております。26年度9億7937万4千円を計上しております。2番物件費につきましては、25年度の決算見込み、それから新規のところでは小中学校の特別支援員、それから小中学校の教材費、知事、道議、農業委員会費の選挙費等が増加となるということで積算をしております。26年度8億3710万8千円を計上しております。維持補修費につきましても26年度、今後施設補修費の増加傾向が見込まれるということでございまして、決算見込みより6.5%程度増ということで、7182万4千円を計上しております。扶助費につきましては、これも決算見込みから推計をしております。障害者自立支援費の負担金、それから保育所運営費等が増というところで、3億9971万6千円を計上しております。補助費等につきましては、各年度、衛生施設組合、消防組合の負担金の状況等を加味して計上してございまして、平成26年度5億8千万を計上しております。公債費につきましては新規起債等を見込みまして、償還台帳数値から推計をさせていただいております。平成26年度7億8942万1千円を見込んでおります。次に積立金でございまして、平成26年度以降は基金利息プラス条例積立を見込んでございます。8番貸付金等でございますが、これは商工関係の中小企業関係融資預託金、生活貸金など前年度の実績を見込みまして、平成26年度は2906万円を見込んでございます。それから、繰出金でございまして、これから説明をいただく各会計の繰出金の総額をここに計上してございます。それから最後に投資的経費ということで、これも後ほど説明いたします実施計画の総額の数値をここに計上しているということでございます。これら歳入歳出の内容によりまして、平成26年度予算規模でございまして、これからさらに編成に向けての精度を高めるということになりますけれども、予算規模といたしましては、57億円台になるというふうな見込みになってございます。それからその下のほうでございまして基金残高という欄がございまして、これは各年度の事業執行のために取崩しを行った場合の残高を記載してございます。第5次の総合計画の最終年度27年度には現在の基金残高が21億617万1千円になるというふうな推計でございまして、昨年度審議会でお示しした金額より約1億円程度が増えるというふうな推

計になってございます。これは普通交付税が毎年一定程度確保し交付されるというような状況が続いておりまして、こういった傾向がある程度期待できるかなということで想定をさせていただいております。起債残高でございますが、これも新たな起債、それから臨時財政対策債などの借入れを考慮いたしまして、さらに償還金を差し引いた、起債の残高ということになってございます。最終年度27年度末には、59億7668万8千円ということになっておりまして、これは、今年度25年度でびらとり温泉に係る起債が計画よりも増したというようなことで、昨年示した数値よりは6億5千万程度増になるといったような推計になってございます。債務負担行為の残高には新たな負担、パソコン等の償還等も加味しまして新たに推計をさせていただいております。以上で一般会計の財政計画の説明に代えさせていただきます。

議長

次に3ページ、4ページの国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の会計収支についてご報告願います。町民課長。

町民課長

それでは、国民健康保険事業会計についてご説明いたします。まず、平成25年の決算見込みでございますが、これは11月末現在で記載しております。保険税は収納率95%を見込んでおりまして、合計が7億8184万1千円、支出につきましては保険給付費が多少増になっておりまして、合計7億6361万1千円で1823万円が次年度繰越金の予定でございます。ただ、保険給付費につきましてはあと3か月分ございますので、多少金額の変更があります。それでは、平成26年度の予算についてご説明いたします。まず、歳入につきましてですが、1の国民健康保険税ですが、前年の実績を考慮しまして医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金合わせまして、2億2千万を見込んでおります。2. 国庫支出金ですが、それぞれの医療費、医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金を含めた費用のなかの32%が補助されます。それと高額医療費、それから財政調整交付金とを合わせまして、1億6800万円を見込んでおります。3. 療養給付費交付金ですが、これは退職者被保険者のものがございます。61歳から64歳の医療費分が助成されるということになりまして、2800万円の見込みでございます。4. 前期高齢者交付金ですが、これは前期高齢者65歳から74歳の被保険者に対しまして社会保険診療報酬支払基金から交付されるものがございます。これは保険給付費にあてられるものがございます。1億4800万円を見込んでおります。次に5の道支出金でございますが、これは医療費に対して高額医療費が発生した場合に助成されるものがございます。5600万円を計上しております。次、6の共同事業交付金ですが、これにつきましても、共同事業の拠出金に対しまして高額医療が発生した場合に交付されるものがございます。8千万円の計上であります。7. 財産収入ですが、これは基金利息4万円の計上であります。25年の今現在の基金でございますが、3126万8千円程度でございます。次、8の繰入金

でございますが、まず一般会計からの繰入金ですが、これは4194万円を見込んでおります。これにつきましては国の法定ルールに基づいた交付金でございます。それと、平成26年度につきましては基金1千万円を繰り入れる予定でございます。5194万円を見込んでおります。9の繰越金でございますが、1823万円を見込んでおります。次に10の諸収入でございますが、これにつきましては利子延滞金等を含めまして10万円を見込んでおります。歳入の合計が7億7031万円を見込んでおります。続きまして、歳出でございますが、1の総務費ですが、これは国保事業を運営するための経常的経費でございます。1千万円の計上であります。2の保険給付費ですが、これは、療養給付費で、医療費、出産育児一時金、それから葬祭費を含めまして4億9235万5千円を計上しております。これにつきましては平成25年度の高額医療等も含めまして、決算見込み額程度を見込んでおります。次に3の後期高齢者支援金ですが、これにつきましては後期高齢者の医療の伸びがございまして、1億1千万円の計上でございます。次、4. 前期高齢者納付金ですが、これにつきましては制度を支えるための事務費等の拠出金でございまして、11万円の計上であります。5の老人保健拠出金でございます。これは平成20年度に後期高齢者がスタートしておりますが、その段階での医療費の精算にかかる拠出金でございまして、また経過措置ということもありまして、5千円の計上であります。次に6. 介護納付金でございます。これは、介護保険制度を支える仕組みでございまして、4500万円の計上であります。次、7. 共同事業拠出金でございます。これは高額医療の発生に伴いまして運営の基盤の安定化を図るために設けた制度でございまして、1億円の計上でございます。次に8番の保健事業費ですが、これは特定検診、それから特定指導に対する事業でございまして、280万円の計上であります。次、9の基金積立金でございますが、これは基金の利子でございまして、4万円の計上をしております。10. 諸支出金ですが、これは、直診施設、国保病院の繰出金でございまして、救急患者受入れの事業費等に充てるものでございまして、1千万円の計上であります。歳出の合計が7億7031万円の計上でございます。

続きまして、後期高齢者の医療会計についてご説明いたします。4ページでございます。まず平成25年度の決算見込みでございますが、歳入につきましては、保険料が当初予算に対しまして前々年度の所得を基にして試算してございまして、25年度につきましては多少の減額となっております。7349万2千円でございます。歳出につきましては、後期広域連合の納付金について、保険料が減額の分減額になってございまして、7349万2千円ということになっております。歳入について、ご説明いたします。まず、1の後期高齢者医療保険料でございます。これにつきましては、前々年度、24年度の所得が基準になってございまして、5275万5千円を見込んでおります。2の使用料及び手数料でございますが、これは5千円の計上です。3の繰入金でございますが、一般会計からの事務費の繰入金634万6千円、それと、保険基盤安定繰入金

1866万1千円含めまして、2500万7千円を計上しております。次、4の繰越金でございますが、これにつきましては0でございます。5の諸収入ですが、これは延滞金等ございまして、4千円の計上でございます。歳入の合計が7777万1千円でございます。次に歳出でございますが、1の総務費ですが、これは一般的な経常経費ございまして、360万2千円の計上であります。昨年ですね、システムの機器の更新がございまして、250万程度減額になっております。次、2の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、これにつきましては事務の負担金分、保険基盤安定負担金分、それと保険料分を含めまして、7376万1千円の計上でございます。3の諸支出金等でございますが、これは保険料の還付金等ございまして、8千円の計上でございます。次、4の予備費は40万円を計上しております。歳出の合計が7777万1千円でございます。以上で、特別会計の国保、後期高齢者分の説明を終わらせていただきます。

議長 次に5ページの介護保険事業会計収支について。保健福祉課長。

保健福祉課長 介護保険事業特別会計の収支計画につきまして、平成25年度決算見込みと26年度計画を中心に、その概要をご説明申し上げます。5ページ、介護保険事業会計収支をご覧いただきたいと思っております。平成25年度決算見込み額は歳入計4億2878万9千円に対しまして、歳出計におきましてもその同額を見込んでございます。平成24年度決算額に比較して歳出において、5300万円あまり増加する予定であります。これは平成25年4月に認知症グループホームが事業を開始したことにより、保険給付費が増加したことが主な理由であります。次に、平成26年度見込みについてご説明申し上げます。はじめに、下の段、歳出をご覧ください。1. 総務費1110万7千円、2. 保険給付費4億837万円、3. 地域支援事業費988万円、5. 基金積立金9万5千円、歳出計4億2945万2千円と見込んでおります。次に上の段、歳入の主なものといたしまして、1. 介護保険料5409万8千円、3. 国庫支出金1億679万8千円、4. 支払基金交付金1億1914万円、5. 道支出金6391万1千円、7. 繰入金8378万3千円、諸収入162万5千円で、歳出計が4億2945万2千円となり、収支同額といたしてございます。歳入歳出において、26年度は、25年度見込みと比較し66万3千円の増加となり、ほぼ前年度同額に近い数字で推移するものと見込んでおります。歳入に関しましては、65歳以上の方からいただく介護保険料につきまして、その負担を軽減するために26年度一般会計繰入金と基金繰入金の合計で8300万円あまりを町が負担することによりまして、1人当たり月平均3千円の保険料を保つこととしておりまして、この料金は平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画期間3か年を通じて維持しようとするものであります。平成27年度の収支の各会計につきましては、26年度とほぼ同様の計画といたしており

ますが、歳入につきまして、将来の会計維持のために、基金繰入れを抑える必要があること、並びに平成25年からスタートした認知症グループホームの事業に対する保険給付費の増加に対応するため、第6期の計画が始まる27年度からの介護保険料については、これを引き上げざるを得ないものと見込んでおります。なお、平成27年度以降の介護保険料を含む事業計画につきましては、27年度から29年度までの3か年の収支見込みの推移を慎重に見きわめた上で、第6期介護保険事業計画を策定する平成26年度中に決定をいたしますが、今後、介護サービスの充実を検討するなかで高齢者の生活の貴重な年金のなかからいただく介護保険料の急激な増高も抑える、またそれには町の財政負担も伴うという、この相反する命題を十分に考慮しながら今後平取町の現状に合った介護保険事業を総合的に検討してまいりたいと考えております。介護保健事業会計収支計画については、以上でございます。

議長

次に6ページの簡易水道事業の会計収支について。建設水道課長。

建設水道
課長

それでは、簡易水道事業会計の収支につきましてご説明申し上げますので、6ページをお開き願いたいと思います。まず最初に平成25年度の決算見込みの欄をご覧くださいと思いますが、歳入歳出それぞれ合計で2億9894万4千円を見込んでおります。平成26年、27年度の予算につきましては、総合計画に掲載しております事業を反映させた収支計画となっております。平成25年度と比較して大きく変わるところだけご説明をさせていただきたいと思います。まず歳入ですが、歳入の1. 使用料における増であります。平成26年4月より消費税率が5%から8%に改定されること、さらには、平成27年10月より消費税率が8%から10%に改定されることによるものでございます。歳入の5. 国庫支出金であります。平成23年度より毎年5千万円ほどかけまして、水道管の敷設替工事を行ってきておりますが、本管から各家庭へ引き込む給水管の敷設替工事は補助対象外となっております。平成26年度、27年度の予定工事箇所につきましては、給水管の敷設替工事がほとんどなく、事業費の総額が補助対象となることから、260万円ほどの増となっております。歳入の7. 繰入金の①一般会計繰入金であります。歳出の総額に対し、財源不足を一般会計繰入金に求めたものでありまして、平成26年度、27年度と2千万円ほど増えておりますが、理由につきましては、振内橋、貫気別橋架替工事に伴う水道管添架工事費のうち補償費を差し引いた町負担分の金額でございます。歳入の9. 町債であります。平成26年度6千万円ほど減となっておりますが、理由といたしましては、平成25年度びらとり温泉改築に伴う配水池の増設工事が終了することによるものでございます。歳入の10. 諸収入の①受託工事収入において平成27年度2820万円の増となっております。これは振内橋架替工事に伴う水道管添架工事の移設補償費であります。次に、歳出であります。歳出の1. 総務費であります。②その他で

平成26年度より100万円ほど増となっていきますが、これは消費税率改定に伴う分が増えることによるものでございます。歳出の2. 事業費であります。③の建設改良費において平成26年度5千万円ほど減りますが、歳入の町債のところで申しあげましたとおり、びらとり温泉改築に伴う配水池の増設工事が25年度で終了することによるものであります。④の受託工事費において、平成27年度5千万円ほど増となっておりますが、これにつきましては受託工事として、振内橋架替工事に伴う水道管の添架工事が行われることによるものでございます。歳出の3. 公債費であります。貫気別簡易水道の改修工事、本町簡易水道の配水管敷設工事に伴う起債の元金の償還が始まることから、平成26年度以降も毎年増えていくものでございます。以上で簡易水道事業会計の収支についてご説明を終わらせていただきます。

議長

次に7ページ、国民健康保険病院事業の会計収支について。病院事務長。

病院事務
長

それでは国保病院事業会計収支見込みについてご説明いたします。記載しておりますのは、平成23年度、平成24年度の決算額、平成25年度の決算見込み額、そして平成26年度から平成30年度までの見込み額でございます。それでは初めに平成25年度の決算見込み額についてご説明をいたします。収益的収支の収入につきましては6億7591万9千円、支出につきましては6億7592万2千円で当年度の純利益につきましては3千円の損失となっております。特別損失を伴わない経常損益につきましては68万9千円の利益を見込んでおります。次に資本的収支の収入につきましては、収入が954万8千円、支出につきましては1394万8千円で、差し引き収支不足額が440万円となっておりますが、この不足額につきましては減債積立金を充当予定としております。なお資金不足比率につきましては1.7%を見込んでおります。次に平成26年度から平成30年度までの収支見込みについてご説明いたします。収益的収支の収入につきましては、平成26年度で6億8578万4千円、平成30年度で7億2786万円を見込んでおります。支出につきましては、平成26年度で6億9370万5千円、平成30年度で7億4263万6千円を見込んでおります。経常損益につきましては、平成26年度で742万1千円の損失、平成30年度で1427万6千円の損失を見込んでおります。資本的収支につきましては、平成26年度、平成27年度につきましては今回総合計画計上の2事業を見込んでおり、平成28年度では本体工事費、平成29年度は付帯工事費の概算事業費を計上しております。なお病院の改築事業につきましては昨年国保病院改築検討委員会を設置し、現在検討中となっております。検討内容につきましては基本構想として取りまとめ、町長に提出する予定となっております。以上、国保病院事業会計の収支見込みのご説明とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長

休憩します。再開は、55分にしますか。

(休憩 午前10時40分)

(再開 午前10時55分)

議長

再開します。続きまして、平取町事業実施計画書について報告願います。まちづくり課長。

まちづくり
課長

それでは第5次の平取町総合計画実施計画書、後期5ヶ年計画ローリング平成26年から27年度の事業につきまして、ご説明申し上げます。事業数も多いというようなこともございますので、説明といたしましては主に新規事業もしくは基金充当事業、それから事業費の大きな事業等につきまして選択をして説明をさせていただきたいと存じますので、ご了承願いたいと存じます。それでは1ページをお開き願います。1番、二風谷小学校校舎・屋体整備事業でございますが、これは昭和61年度に改築いたしました二風谷小学校でございますが、既に27年が経過しているということもございまして、外壁及び屋根の改修をするということになってございます。校舎・屋体外部改修ということで、平成26年度1200万円を計上してございます。次に、3番、平取中学校前庭舗装整備事業、これは新規事業ということで、平取中学校の前庭が一部砂利道の部分がございます、ここからの飛び石によりまして、設置しております太陽光パネルが破損するといったような状況が発生しておりまして、この間を舗装して太陽光のパネルの維持管理を図るというようなことを目的に前庭舗装100メートル、26年度100万円を計上してございましてこのその他財源はダムの基金を充当する予定でございます。次に、5番目、小学校教育環境整備事業ということでございまして、これは平取小学校で使用しております椅子と机の破損が多いということと、児童の成長にあわせた机、椅子に更新をするということで、26年度350万円を計上して150組を購入する予定でございます。その他の財源はダムの基金でございます。次に、7番目、新規事業でございますが、小中学校の児童・生徒用のパソコンの更新ということでございまして、これはOSのWindowsXPのサポートが今年終了するということからウイルス感染対策等でパソコンの更新が求められているということもございまして、これは、いわゆるリースといいましょうか、債務負担行為で整備を図るということになってございます。26年度は小学校5校の94台、中学校2校の54台ということになっておりまして、最初の債務負担行為としては7万1千円の計上ということになってございます。続きまして、10番、バス停留所の整備事業でございますが、これも昨年に引き続きまして、バス停留所建て替えということで、2棟を26年度に予定しておりまして、210万円の計上、その他財源はダムの基金を充当してございます。11番目、学校敷地排水整備事業ということで、これは貫小の排水整備ということで、排水路の整備でござい

まして、延長が186メートル、390万円を計上してございます。これもダム基金を充当する予定でございます。12番、学校トイレ改修事業でございますが、これも継続事業ということで、トイレの改修で26年度は貫小、振小をそれぞれ児童用、教員用を改修する、洋式トイレに改修するという内容になってございます。26年度820万円を計上いたしまして、これも800万円のダムの基金を充当する予定となっております。15番、中央公民館と町民体育館駐車場整備事業、これは27年度事業でございますが、27年度3千万円を計上するというので、駐車スペースの拡大を図るといような事業でございます。これは3千万円をダム基金で充当する予定となっております。17番、町民体育館のトイレ改修事業、これは町民体育館、振内青少年会館のトイレを洋式トイレに改修するということになってございます。26年度204万円、これも200万円のダム基金を充当するといった内容になっております。18番、新規事業でございますが、町民グラウンド改修事業ということで、これは各種大会、野球の大会等が開催されているということで、グラウンド等の排水対策といいたしめようか、その辺を主に整備するということでございまして、26年度は基本設計300万、27年度に本工事ということで、8千万円を計上してございます。19番、これも新規事業、振内地区の体育施設の改修事業ということで、これは27年度事業でございますが、振内のカーリング場の屋根の改修ということで200万円を計上しております。次のページ、3ページ、4ページをお開き願います。26番、アイヌ伝統工芸品産業振興支援事業ということでございまして、これは伝統工芸品の工芸家の高齢化等が進みまして、その辺の継続的な伝承等に係る事業ということでございまして、新商品の開発ですとか、需要開拓、産地プロデューサー事業といったものを展開するというので、事業主体といたしましては二風谷民芸組合となっております。平取町の負担として500万円、そのうち300万円をダムの基金ということになってございます。このような事業で上段に括弧書きで2段になっている事業がございますが、これは事業主体が平取町以外といような事業でございまして、その事業主体で行う全体事業費を括弧書きで記載しているといった内容ですので、ご理解をお願いしたいと思います。次に35番目でございますが、新規事業でございまして、二風谷地区の再整備計画策定事業ということでございまして、アイヌ文化の象徴的空間の整備といようなことで、白老町での整備等が始まるということで、そういうような関連整備ということで、平取町もそれを意識した二風谷地区の再整備を求められているといようなことで、基本的な計画を策定するといった内容で、26年度300万円を計上してございます。38番、新規事業、沙流ユーカラ街道シャトルバス運営事業ということで、シャトルバスの運行、シンポジウムを開催する内容といたしまして、事業主体は沙流ユーカラ街道活性化協議会ということになってございまして、全体事業費としては500万、平取町負担としては12万5千円を26年度に計上してございます。39番、新規事業でございますが、文化遺産を活かした地域活性化

事業ということで、先ほどの補正でも説明申し上げましたが、平取町アイヌ文化振興推進協議会が実施する事業ということになっておりまして、この時点では町の持ち出しなしで直接この協議会が国の補助制度を利用して事業を行うということになっておりまして、地域の文化遺産の次世代への継承のための事業等を実施するといった内容になってございます。続きまして、5ページ6ページをお開き願います。42番、平取ダム建設に伴う埋蔵文化財調査事業ということで、25年度に引き続きまして26、7も発掘調査が行なわれるということになってございまして、豊糠8遺跡ということで、26年度7042万5千円を計上しておりまして、これは国の委託事業ということでそのほとんどが国からの委託、財源等も含めて委託で行う内容というふうになってございます。44番、平取ダムの地域文化調査事業ということで、これも平取ダムの建設に伴いまして、継続的に行われている調査ということで、アイヌ文化の環境保全に対する調査等を実施するということで、26年、27年度3650万、これも全額国の交付金で行うという内容になってございます。45番、地域文化資源等ネットワーク形成事業ということで、これは昨年度から実施しております、第2次の地域おこし協力隊等にかかる経費ということでございまして、26年、27年度2250万円を計上してございます。続きまして、7ページ8ページでございまして、このページにつきましては、49、新規事業でございまして、子育て支援対策事業ということで、保育所緊急整備事業ということで、振内保育所の改修事業ということで、遊戯室及び事務室の改修を実施する予定でございまして、事業主体としては振内福社会でございまして、全体事業費として26年度648万円、町の負担として486万円の事業でございまして、9ページ10ページ目でございますが、54番、中山間地域の直接支払交付金事業ということで、これも引き続きということで、耕作放棄地の発生防止活動ということで、5214万4千円を計上しておりまして、その他財源1300万円はダム基金を充当する事業になってございます。続きまして、56番、中山間地域の総合整備事業ということでございまして、これも継続事業ということで、26年度もそれぞれの地区で事業が行われるということになってございまして、一番下の営農用水の配水施設というような事業がございまして、これに関連して、このその他の1821万円の財源がございまして、このうち1800万円を財政調整基金の充当で実施するといった内容になってございます。62番、農業研修生受入対策事業ということで、これは新規事業ということでございまして、農業研修生の指導謝金、これは従来ですと道の事業というようなことでの取り組みでしたが、制度が改正されたということで、町が単独で実施するといった内容の事業でございまして、26年度128万円を計上しているところでございまして、続きまして64番、青年就農給付金事業でございまして、これは25年度途中で補正をさせていただいたという経緯もございまして、新規就農に関する国の助成制度ということで、新規就農者9件、経営継承者3件で1800万円を計上してございます。66番、特産物消流対策事業ということ

で、これも継続事業でございますけれども、販売促進のイベントということで、トマト・和牛フェア開催事業ということで、26年度200万円を計上しているというところでございます。11ページ、12ページでございます。70番、町営牧野整備事業ということで、これも継続事業で車両リース料、それから草地整備、川向牧野の水飲場の整備といった内容で、26年度1252万4千円を計上しております、その他財源1200万円はダム基金を充当する予定でございます。71番、町営牧野鹿柵整備事業でございます。これは牧野内の鹿柵整備ということで、延長1847メートルの設置ということで、732万7千円を26年度で計上してございまして、このその他財源の300万はダム基金を充当する予定となっております。73番、民有林活性化推進事業ということで、これは民有林の活性化のための事業ということで造林、間伐、下刈等の事業を実施するというところで、26年度、27年度1100万円を計上しております、その他財源700万円はダム基金を充当する予定でございます。74番、奥地林道スタップ線改良事業、これは改良事業ということで、法面改良、面積で966平米ということで、26年度3570万円を計上しております。このその他財源の1千万円は、同じくダム基金を充当する予定でございます。82番、住宅リフォーム促進助成事業ということでございまして、これも非常に毎年度申請件数が多いということで、昨年までは26、27と10件分の計画計上となっておりますが、そういったニーズの多さに対応するというところで、26、27と15件分の助成事業ということで600万円ずつを計上させていただいております。85番、新規でびらとり温泉改築記念事業ということで、26年度開設いたします、びらとり温泉のオープニングイベントということで、100万円を計上しております。86番、これも新規事業、観光振興事業ということで、内容といたしましてはご当地キャラクターの作成事業ということで、26年度150万円を計上しております。続きまして、13、14ページでございます。90番、川向学校シラウ川線の改良事業でございます。26年度拡幅改良ということで275メートルを予定しております。事業費は2500万、その他財源としてはダムの基金800万円を充当する予定でございます。92番、荷負本村線改良事業、26年度で完了ということでございまして、7280万円を計上しております。93番、荷葉原田分譲1号・2号線改良舗装事業ということで、26年度3800万円を計上し、1号・2号線の改良舗装を実施する予定でございます。94番、本町山岸分譲線改良舗装事業ということでございまして、これは26年度調査設計、改良舗装を実施するというところで、1300万円の計上となっております。97番でございますが、貫気別市街の排水路整備ということでありまして、これは27年度の計上になっておりますが、市街地の道道整備に伴う排水路整備ということで、調査設計27年度500万円を計上しております。98番、振内市街川沿線の道路整備事業ということで、26年、27年継続事業ということで、26年は760万円計上で、縁石の取替え、排水整備、オーバーレイ等を内容として予定してご

ざいます。100番、荷葉牧場線の改良舗装事業ということで、これは新規事業でございまして、27年度に530万円を計上してございます。101番、これも新規事業になりますが、荷葉地区の三浦分譲地のなかの道路ということで改良舗装事業ということで、調査設計改良舗装で27年度に2750万円を計上しております。104番、道路ストック点検事業、これも27年度の事業でございまして、道路施設の点検等を行うということで、1千万円を計上させていただいております。続きまして、15、16ページでございまして、110番、小規模治山事業でございまして。これは26年度から貫気別の丸山地先を実施するというので、26年度2400万円の計上というふうになってございます。118番、ニセウエコランド改修事業でございまして、これは26年度の事業ということで、公園内の散策路の橋の改修を主に実施するというので150万円の計上になっております。このその他の財源100万円は、ダム基金の充当ということになっております。その下120番、これも新規事業でございまして、平取町親水公園の水中ポンプ取替えということで、老朽化のためのポンプの取替えということで、26年度176万1千円を計上してございます。その下、121番、防犯灯LED整備事業ということで、これも継続事業になっておりますけれども、26年度230基分、1千万円を計上してございます。この500万円は、ダム基金の充当ということになってございます。

122番、斎場施設整備事業ということで、26年度は駐車場舗装、斎場の屋根の葺き替えということで、785万円を計上してございます。次に、17ページ、18ページ目でございます。126番、公営住宅大規模改修事業でございます。これは毎年、同じ内容で計上をさせていただいております。26年度、27年度とも1200万円ということで、これも両年度とも、ダム基金を充当して実施する内容となっております。127番、町有建物整備事業ということでございまして、これは川向の旧教員住宅がかなり老朽化が激しいということで、すでに解体するしか方法がないということで26年度解体するというので100万円、27年度につきましては、長知内の旧教員住宅の解体も予定をしているといったところです。次、128番、分譲宅地提供事業ということで、すでに整備が進んでおりますけれども、二風谷の分譲宅地の整備事業ということで、26年度完成を見込んでございまして、主に26年度は宅地内の道路改良舗装工事ということで、5901万円を計画しております。募集もあわせて新年度開始しようというようなことでございまして、その分の収入、その他として10区画分、500万円を予定をしているというところでございます。132番、移住・定住関連事業、これは起業家支援対策事業ということでございまして、これは新たな事業ということで平取町で新規に起業したいというような方を支援する事業として、26年度から開始したいというようなことで計画計上してございまして、一起業者に対して最大100万の起業経費に関する支援を実施したいというふうに考えてございます。次に133番、民間賃貸共同住宅整備事業でございまして、これも今年度につきまして、26、27と10戸ず

つの助成件数ということで、それぞれ2千万円を見込んで計上しております。その他事業については、ダム基金を充当するという事になっております。134番の新規事業でございますが、外部専門家招聘事業ということで、これは第2期の地域おこし協力隊等のアドバイスとかですね、その辺を主にやっていただくというようなことを業務として、外部的な専門家の立場でいろんなアドバイスをしていただくというようなことを目的にしております。財源としては一般財源になっておりますけれども、この辺は全額特別交付税が充当されるといった内容になってございます。次に135番、生活雑排水の処理施設整備事業ということでございまして、26年度は振内地区の回転円盤の取替えということで、これは全町の施設に関しまして定期的に改修を行っているということで、26年度は振内地区5360万円を計上しております。5300万円につきましてはダムの基金を充当するという内容になってございます。とびまして、21ページ、22ページでございます。142番、振内町民センター改修事業でございまして、26年度につきましては外壁の塗装ということで700万円の計上、27年度につきましては、地域要望が強いエレベーターの設置というようなことも見据えて実施設計を行いたいということで、500万円を計上してございます。144番の荷菜研修センターの改修事業ということで、これは研修センターの外壁塗装、玄関ホール等の床改修ということで、26年度500万円を計上してございます。147番、新規事業でございますが、平取町ホームページ改修事業ということで、26年度新たにホームページを改修するという事で350万円を計上してございます。151番、教員住宅の解体事業ということで、新規になってございますが、これは本町地区のすでにもう使われていない場所でございますけれども、旧单身寮とその近辺にといいましょうか、それに付随する職員住宅1棟を解体する経費ということで700万円、26年度で計上してございます。160番、庁内LANの更新事業ということで、新規でございますが、これは平成20年度に庁内LANを整備いたしましたけれども、すでに5年が経過したということで、サーバー等の機器の更新を迎えたということで、5年リースということで新規計上にさせていただいております。161番、行政システム機器の変更事業ということでございまして、これも新規事業というような捉えで、システム機器が18年度更新ということで、すでに7年経過しております。またOSに関しましてはXPというようなことで、セキュリティーに不安があるというようなことから、更新をするといった内容になってございます。一般会計は以上でございまして、最後に一部事務組合特別会計の事業をご説明申し上げます。24ページでございます。衛生施設組合につきましては、大きなものとして、1番の焼却施設の整備事業ということでございまして、26年、27年と焼却施設に関する焼却炉の整備、それから灰出装置等の整備を行うということで26年2500万円、27年度1300万円を計上してございます。次に消防組合でございますが、2番の消防無線デジタル化整備事業ということでございまして、28年5月にデジタル

化が完了しなければならないというようなことで、昨年27年度に計上していた事業を1年前倒しというようなことで、26年度実施設計から本体工事までを行うといった内容にしてございまして、26年度事業1億9984万円を計上しているところでございます。3番は空気呼吸器のポンペの購入、4番は洗車機の更新ということになってございます。最後のページでございまして、水道会計でございまして。1番の配水管整備事業でございまして。これは26年度本町地区の配水管整備ということで5700万円、27年度は貫気別地区ということで5千万円をそれぞれ計上してございます。2番目の配水管長期整備計画の策定事業ということで、これは全町を対象にした長期整備計画を策定するというので、26年度、計画策定に要する経費230万円を計上してございます。3番の量水器の更新事業は継続ということで、26年度300箇所分の1050万円を計上してございます。最後に病院会計でございまして、1番医療機器整備事業ということで、26年度はマイクロ波治療器300万円、27年度湿式ホットパック装置ほかということで200万円を計上しているところです。2番目の国保病院の改築事業ということでございまして、これはすでに検討も始まっておりますけれども、26年度基本設計ということで、1200万円、引き続き27年度実施設計ということで、5千万円の計上というふうになってございます。以上、平取町の総合計画実施計画の2か年度についてご説明申し上げます。

議長

報告が終わりましたので、第5次平取町総合計画について質疑を行います。質疑の順序としては、はじめに事業実施計画に係る各会計財政計画を行い、続きまして事業実施計画をページごとに行いますのでよろしくご配慮願います。また、実施計画の質疑は、1事業につき1人3問までとしますので、よろしくお願いいたします。それでは各会計財政計画の一般会計から質疑を行います。一般会計1ページ、2ページ。質疑ございませんか。なければ次に3ページ、国民健康保険事業会計について。質疑ございませんか。なければ次に、4ページ、後期高齢者医療事業会計について。6番千葉議員。

6番
千葉議員

後期高齢者医療事業会計収支について、お伺いしたいと思います。歳入の5番目でございます、諸収入のところの、いわゆるその延滞金等の部分の計上の仕方なんですけれども、これ、見込み額も含めて実績含めて数十万というかたちでこの26年、27年度4千円ずつの計上の根拠をご答弁いただきたいと思っております。

議長

町民課長。

町民課長

お答えいたします。4千円のことですが、まず延滞金1千円、保険還付金1千円、還付加算額1千円、雑入1千円の計4千円ということで計上しております。

議長

6 番千葉議員。

6 番
千葉議員

6 番千葉です。今ちょっとはっきり聞きとれなかった部分あるんですけど、内訳はそうなんでしょうけども実績、決算額、それから 25 年度決算見込みでいくと数十万というかたちが決算額として過去こういうかたちになってきてるんですけども。これは 26 年、27 年の見込みとしてはですね、歳入の見込みとしてあげたんだろうけど、これはこういうかたちでしか計上し得ないものかなっていうちょっと疑問に思ってるんですけども、その辺もうちょっと詳しく内訳教えていただきたいと思います。

議長

町民課長。

町民課長

基本的にはまだ 25 年の決算見込みということでございますので、実質的にはこの金額的に見込みで 19 万 4 千円というかたちで計上しておりますが、基本的には 0 というかたちに、決算ではほぼ 0 というかたちになろうかなということで、こういう予算の組み方をしております。

議長

ほかございますか。なければ次に 5 ページ、介護保険事業会計について。3 番四戸議員。

3 番
四戸議員

歳出のなかでちょっと伺いたいと思うんですけども、要するに 5 番目の基金の積立金で、24 年度の決算ではこれ 500 万いいんですか 545 万 8 千円で、25 年度でだいぶ減って 18 万 8 千円、26 年度では 9 万 5 千円、でまた 27 年度なってくると増えていくんですけども、この急に 26 年度減った理由と今後増えていく要素をちょっと教えてほしいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

基金の積立金につきましてはこれは 27 年までの見込みの金額でございます、金額等も少ない金額でありまして全体の数字の調整的な部分もございますので、特に明確に大きな理由があって上下するというものではございません。積立金の利子を基金に積むという内容でございます。

議長

四戸議員。

3 番
四戸議員

あくまでも見込みという説明なんですけども、当然 25 年度においても決算の見込みということなんですけども、今聞いたのはですね、26 年度に見込みであっても、ちょっと減り方が多いのかなという感じしたもんですから、また 2

7年度なって増えていくからこの考え方はどうなのかなという質問だったんですけども。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 この点につきまして、後ほど精査、整理しましてお答えをいたしたいと思いません。

議長 ほかございますか。なければ、次に6ページ、簡易水道事業会計について。ありませんか。なければ、次に7ページ、国民健康保険病院事業会計について。6番千葉議員。

6番千葉議員 6番千葉です。このようなかたちで会計収支出てるわけですけども、私は何かこういわゆる収支不足額が同じ数字でずっと並べられてるの見ましたら、以前お話ししてた病院改善計画のなかで、改善されてきてるのはやっぱり外来が若干増えてきている。その部分ではやはりかなり良いかたちには私は外来そのものを見ますというふうに思ってるわけですけども、現実に入院してる患者数が毎年減少していくようなかたち、あるいは横ばいでいくようなかたちをとるんであれば、当初、改善計画のなかで出てましたね、いわゆる入院患者数の減少に対して、病院間の連携それから逆紹介含めて、これはもう一生懸命取り組んでいくという話でしたけども、この計画見ましたらですよ、全くそういう方向に行っていないんでないのか私は懸念してますよ。その辺について答弁お願いします。

議長 病院事務長。

病院事務長 お答えいたします。議員ご指摘のとおり確かに入院患者数については今年度もかなり減ってまして現在で約34名から35名、病床数が71ということで合計でいくと約半数の利用率ということになっております。減少した理由といたしましては、長期の入院患者さんが亡くなる方が多かったということが一つの要因としてあげられますし、また外来患者さんで来ている方で今のところたまたまそういう入院の対象となるような患者さんがいなかったということで、入院患者さんについては決して入院をお断りしているということではなくてです、今の現状だとそういうことになっているということです。病院の紹介についても、各病院といろいろ連携を取りながらやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 6番千葉議員。

6 番
千葉議員

確かに事務長お答えしているのが現状の、今の歳出の答弁だと思うんですけどもね、やはり攻めの姿勢があって、改善をされていかないと、病院の建築にかかわる検討委員会もですね、開催されているなか、こういった基本的なことを改善していかないとですね、やはり病院を新しくするといっても、なかなか思い切ったかたちで、その病院の建設にかかわっていくというのが私は難しくなってくるのかなとそっちのほう心配してるんですよ。やはり病院が新しくリニューアルされる前にですね、建物含めて、診療科目も病床数もそうなんでしょうけども、このことを少しでも攻めの姿勢で改善していくという姿勢がなければ、病院のですね、やはり収支の不足額というのはこれ永久に途切れないですよ。ましてもっと不安なのは新しくして費用をかけて新しい病院できました、このままの状態で行くんだったらやっぱり町民含めてですね、本当に平取の町病に対して大丈夫なのかなと、病院がなくなるということももちろん皆さん心配していかなくちゃいけないことなんですけども、収支が改善していくような方向が兆しがやっぱり見えないとですね、我々も検討委員会のなかでも、やはり一番の不安材料かなというふうに思ってますけど、その辺の考え方どうですか。ご答弁いただきたい。

議長

病院事務長。

病院事務
長

この収支に関しましては現在行われてます病院の改築の検討委員会のなかでもいろいろ診療単価の問題とかもいろいろご説明させていただいておりますけれども、病院の収支を上げるためには患者さん1人当たりの単価を上げる、または経費を節減するということになりますけれども、検討委員会のなかでもご説明させていただきましたけれども、現在の医師体制でいくと、外来の単価を上げるということは薬の部分は分離されて院外処方になってますので、あとは検査をやるしか単価を上げる方法いまのところないということで、検査といいましてもやっぱり点数高いのは胃カメラとか大腸カメラをやって、その生検を出すというのが一番収支が上がる方法なんですけれども、現在胃カメラできる医師につきましては現在当病院には1名しかいないということ、そして胃カメラやるのは午前中ということなんで、その医師の午前中の休診のときに胃カメラを対応してるということで、なかなか件数が増えていないという現状になっておりますので、この辺につきましては今後検討委員会のなかでもさらに検討していただいて、収支の改善を図るように努力させていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

議長

ほかございますか。10番平村議員。

10番
平村議員

10番平村です。いま病院会計のなかでずっと赤字な部分で、いろいろと計画はされていると思いますけれども、当初の今年度は赤字で結構なんですけれど

も、これから病院改築も含めてずっと27年度までの計画のなかでほとんど赤字、損失計上になっていきますけれども、もう少しいろいろな分析をして、今年には院外処方も実施されて、そのなかでどのように計上が数値がかわったのか、その辺ももっと詳しく精査しながら、新しい病院の建築に向けてもいろいろとデータを出さないで、ただ医者が検査する時間がないとか患者数が減ってるとか、そういう問題ではないと思いますので、もう少しただずっと見ますと同じ金額を累積赤字を計上しながら新しい病院を建てるなかにおいても同じような計上がされているということは、本当に考えられないことなので、やはりもう少し細かい分析をしながら、こういうふうに患者にサービスも怠って院外処方をやって、こういうなかで赤字がこれだけで、これから経営はこういうふうになるとか、そういう細かい分析をしてもらわないとただ赤字赤字で町の負担はこれだけですって、そういう経営では本当に患者さんも来ないと思いますんで、もう少し前にも言っていましたけども、各町内において住民に対して説明するとか、いろんな患者が減ってるわけではないんですよ、全部よその病院行ってるんで、やはりその辺ももっと企業努力しないと同じことが続くんじゃないかと思うんですけどその辺の考え方を事務長のほうからお聞きしたい。

議長

病院事務長。

病院事務
長

ご指摘の件につきまして、今年度の決算見込みにつきましては来月2月5日に開催されます産業厚生常任委員会のほうで決算見込みということで詳しくご説明をさせていただく予定になっておりますので、その収支の関係については、そのときに資料として提出をさせていただきたいと考えております。またその院外処方の関係出ましたけれども、経費節減ということでいきますと、院外処方のことだけでいきますと、院内でやっていたときは薬剤師2名、それと助手1名の3名体制でやっておりましたが、院外に移ったことによりまして、たまたまですけれども、薬剤師1名体制でいまのところやっていけるということなので、薬剤師1名、そして助手1名について約1千万程度は年間削減になっているということで考えております。また院外に移ったことによつて薬価差益も当然なくなってきましたけれども、来年度から消費税が8%になるということを考えますとやっぱり、院外に移行した経費の削減というのは大きいかなというふうに今は分析しております。以上でございます。

議長

ほかございますか。ないようですので、それでは、各会計財政計画の質疑を終了したいと思います。続きまして事業実施計画の質疑を行います。事業実施計画の一般会計1ページ、2ページにおける質疑はございませんか。6番千葉議員。

6番

6番千葉です。6番、7番に関係してくる、パソコンの関係でございますけれ

千葉議員

ども、別冊でいただきました、実施計画に対する意見等にもこの部分はちょっと拾い上げられているわけですが、私は特に7番のWindowsXPのサポートが終了することから各小中学校児童・生徒用パソコンをWindows7に更新、このことがちょっと理解どうしてもできないですね。ってことは、私もちょっとWindows7から8に切り替えて、結構なんというのかな、本当に操作とかかわってる部分が出てきて大変だったんですけども、WindowsのOSの要するにこれからの展望をみたところ、大体Windows8が最終版に近いんじゃないのかなど。これ以上あまり改善されていくような余地がないような仕上がりになってるんでないかなというふうな意見もあるわけですが、なぜここに来て、Windows7に更新なのか。本当にこれでいいのか、多少費用負担の部分もちろん意見書にもあると思うんですけども、私はどうせ更新していく、いわゆるかえていくのであれば、サポートが終わるから7じゃなくてやはりどうなんでしょう、7にしかかえられない機種をそのまま残しておいて8のほうには要するに踏み込んでいかないという考えなのか。その辺どうも理解できないんですけども、お答えいただければありがたいと思います。

議長

教育長。

教育長

それでは小中学校児童・生徒のパソコン更新ということでのご質問に対しまして、お答えをさせていただきたいと思っております。ただいま千葉議員のご質問にもありましたとおり、また、前段説明もいたしましたとおり、OSのXPのサポートが本年4月9日で切れるということで児童・生徒のパソコンにつきましても更新をしていきたいということで、本計画に計上させていただいたところがございます。それで、この更新ということにつきましては、現在のところは7ということでWindows7ということをご予定をさせていただいております。そのことにつきましては、平成24年度において公務用パソコンということで、いわゆる教師用パソコンとなります。このパソコンについてはWindows7を導入させていただいております。そのことにおいて、教員が児童生徒に対してパソコンを指導していくということにおいては、やはりWindows7が最も適切であるというふうに現在のところは教育委員会としてはおさえているところがございます。しかしただいまのご質問にありましたとおり、現在におきましてはWindows8が主流になっているということも事実でございます。そのことにおいてはこの7を導入するか、当初の予定どおり導入していくか、8にするか、さらにはiPadいわゆるタブレット型ということでそのような機種も導入していくこともやはり、検討しなきゃならないのかなということで現在は、事務局段階では検討させていただいているところがございます。またあわせて学校に対しましても、現状、そして今後の授業のあり方だとかというようなことも含めて、現在アンケート調査を行っている最中でありまして、さらにそれらを基にして、各学校の代表等に集まっていたくなかで平取町内のパソコン

授業そのものをどのように進めていくかということは、改めて検討等をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後26年度において、導入に至るまでにおいて十分その機種等々については検討していきたいというふうに考えておりますのでご理解いただければというふうに思います。

議長

6番千葉議員。

6番
千葉議員

かなり目まぐるしくパソコンというか、環境ですね、変わってきてるのは事実でございます。これはもう私も認めざるをえない。今ちょっと気になったのはタブレット型の導入もこれも幅広く日本全国でですね、学校単位ごとに検討されて、事実上増えてくる要素が私は非常に高いなというふうに思ってますけども、ただ、私この予算のいわゆる計画を見ますと、Windows7にいま仮にですよ、替えて、次の時期になんというんですか、Windows8あるいはタブレット型も含めてって2段階構えでもしいくんであれば、私は、費用がちょっとそれこそ2段階に分かれてかかっていくような要素が強いのかなというふうに、心配はしてるんですよ。ですから、教員のパソコンがWindows7でじゃあ児童もWindows7にあわせようって考えは私あんまり、なんというのかな、将来に向けては正しい判断なのかなというふうに思ってますけども、もし、もう少しこれから先を見越して検討するんであれば、そのタブレットなどの導入も含めてですね、できることなら、費用の負担は非常に増えていくものだというふうには理解しますけども、パソコン単体で考えるんであればやっぱりWindows8というかたちで両面、両面ということは教員も教わる側の児童もっていうかたちが結構ですし、それからタブレット型仮に導入しても多分Windows8の中身ですよ。基本は。やはりその辺も含めてですね、やっぱり学校の現場の意見、教職員の人たちの意見も含めてですね、あるいはそのほかの自治体で実施されているパソコン教育に対する実態をやっぱりきちっと調査した上でですね、判断をさせていただきたいと思えますけども、その辺いかがでしょうか。

議長

教育長。

教育長

お答えをさせていただきます。先ほども申し上げたところでありますけれども、このパソコン、さらにはiパッドというようなことで十分内容等については精査をさせていただき、さらにまた財政的な問題等もございまして、十分それらにつきましては調査検討等を加えるなかで、児童・生徒のパソコンなりiパッドということでこれらに支障の出ることのないよう十分教育委員会としては配慮をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

10番平村議員。

10番
平村議員

10番平村です。教育のなかでいろいろと学校1番、それから8番とかで事業量が同じで事業費がかなり増額しているんですけど昨年までの計画のなかではかなり金額が違うんですけども、その辺の理由はどういう理由でこの事業料がかわっているのかお聞きしたいと思います。

議長

教育長。

教育長

それではお答えをさせていただきます。各学校の校舎、屋体等の整備ということで事業費を計上させていただいておりますけれども、前年度の計画時よりも事業費が増額になっているということでのご指摘でございます。このことにつきましては、この学校関連での事業ばかりではなく、いわゆる、現在におけます資材の高騰等々によって事業費については引き上げをしているという状況でございますので、学校事業のみならず他の事業につきましても、そのような考え方のもとで事業費の積算等を行いながら引き上げしているところでございます。

議長

よろしいですか。10番平村議員。

10番
平村議員

それはわかりました。でも莫大な金額の増額で、これが本当に全部それがそういう資材のあれだったら大変なことになるなと思います。それから、18番の新規で町民グラウンド改修事業がきてるんですけども、前にも私は町議会のほうで町長にも要請したことがあるんですけども、グラウンドも前にも直したと思いますけれども、また新規で出てきているんですけども、照明をつけるという要望があって、任期の中でやりたいと町長はマニフェストのなかにも書き上げてくれまして、期待していたんですけども、このなかにはのってこないもので、グラウンドが石がたまるとか排水が悪いとかそういう理由のようではありますけど、一緒にそのなかで、計画することはできないのか、その辺も一応町長は公約で町民に約束をしているなかで、やはり先にこういうのをやってしまうと、なかなかまた問題視されるのではないかと思います。その辺のお答えも聞きたいと思います。それと、もう一つ、中央公民館でエアコンを要請しているんですけども、今年のっかってきてるんですけども、これはなかでエアコンばかりじゃなく、暖房にもなるそういうエアコンがあるのでその辺を考えながらやってるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

議長

教育長。

教育長

それではお答えをさせていただきたいと思います。町民グラウンド整備事業ということに関連をいたしまして、町長公約ということでのご質問になろうかなと

いうふうに思いますけれども、町民グラウンドを管理しております教育委員会ということでまずもってですね、町民グラウンド、今回計上しております整備内容等についてまずお答えさせていただきたいというふうに思います。現在、町民グラウンドにつきましては、野球専用のグラウンドということで使用許可をしているところでございますが、内野、外野部分ともに老朽化等に伴って、排水機能が低下をしているという状況でございます。このため降雨が連続していきますと、その後の使用に数日かかるというようなこと、そしてその利用にあってはそういうようなことで支障が出ているというような状況になっているところでございます。あわせて、グラウンド面に多くの石が露出しているというようなことにおきまして各種試合、さらには、町内のチームの練習等にも影響が出ているというようなことでございます。そのようなことにおきまして、緊急度、さらには優先度というようなことを重視するなかで、今回のこの整備事業については計上させていただいたところでございます。それで、夜間照明整備ということにつきましては、実施することによって野球のみならず、例えばソフトボール等々における町民の交流の場というようなことで日中に限ることなく、夜間も使用しながら幅広く活用するということが大変大きいものがあるかなということ、老若男女問わず健康の維持増進に努める機会が持てるのかなというふうには考えるところでございます。そのような観点におきましてその必要性ということにおいては高いというふうには思っているところでございますが、東日本大震災以降におけます電力需給のバランスの均衡が図られないというようなことも、そういうような課題もございますことから、今後におけます電力状況、さらには野球関係者等の意向等も十分掌握しながら整備のあり方については検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。また、中央公民館の整備ということで、エアコンの設置ということで計上させていただいてございますが、このことにつきましては、ただいま平村議員の質問のなかにもありましたとおり、暖房機能も備え合わせたものを導入をしていきたいということで計上はさせていただいているところでございます。以上です。

議長

休憩します。

(休憩 午後 0時03分)

(再開 午後 1時00分)

議長

再開します。先ほど四戸議員のほうから介護保険関係の基金積立の関係の質問に対し留保しておりました答弁をまず最初に答弁させていただきます。保健福祉課長。

保健福祉課長

先ほど、午前中四戸議員からいただきましたご質問に対しまして、お答えを申し上げます。介護保険事業会計収支の資料の5ページでございます。

歳出の5番、基金積立金の欄であります。平成24年度から27年度までのこの数字の変動についての理由ということでありました。平成24年度につきましては、上の歳入で財産収入というのがございますが、これは基金の利子でございます。この13万1千円と、及び別途国からこの年は財政安定化基金というのが国庫支出金で入ってきておりまして、それが532万7千円ございました。先ほど申し上げました、利子の13万1千円とあわせて、24年度決算では合計が545万8千円ということでございます。25年度の見込みでございますが、これは収入のところ、財産収入のところにもありますとおり基金利息であります。金利の見方といたしまして、年に0.2%で見積もらせていただいて、結果18万8千円の利息を積み立てをするという見込みであります。26年度については、この金利が0.13%、金利情勢が下がるという見込みのなかで0.1%、結果として9万5千円の積み立て、27年度についてはいま政府の経済対策等で景気浮揚を図るという見方から、これを25年度同様0.20%に戻るという予測のもとで数値を計算しておりまして11万9千円。したがって、理由といたしましては金利の動向の変化による数字の変化ということでご理解いただきたいと思っております。以上です。

議長

よろしいですか。それでは、総合計画の事業計画について、戻ります。1ページ、2ページについての質疑はございませんか。7番松原議員。

7番
松原議員

7番松原です。15番の体育館駐車場の整備についてお伺いしたいと思います。駐車場整備、これは町民からも言われているような葬儀だとかで、確かにその場所が狭いとかっていう声は聞きますけども、いま現在ですね、町民体育館また中央公民館は、耐震なり、老朽化って言う町の公共的な施設がかなり古いものがあると思うんですよね。それで、いまそういうところ、駐車場を直すということを計画されておりますけども、この町民体育館、43年経っている、また中央公民館も34年ということで、総合的に将来的に向かっていますね、これ、建て直したとかいろいろな整備がかかると思っていますので、いまこれを先にその場所を、いろいろなかたちで整備するというかたちをとりますと、まだまだそしたら体育館だとかそういうことは、いまのままで、また存続させて利用していくという、考えなのかお伺いしたいと思います。

議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

ただいまのご質問につきましてお答えいたしたいと思っております。当然、体育館のほうも老朽化になっておりまして、建て替えを検討する時期にまいっております。このたびは、駐車場の整備ということで、あげておりますけれども、次の第6次の総合計画のほうにのせていきながら、整備を図っていきたいと考えております。

議長

7 番松原議員。

7 番
松原議員

それとですね、公共的な建物なんですけどもこれもやっぱり次の6次に向けていろんな施設やなんかも整備にかかっていくっていう考えも持っているんじゃないかな。

議長

教育長。

教育長

それでは中央公民館そして町民体育館前の駐車場整備ということで、お答えをさせていただきたいと思います。まずこの計画につきましては、この第5次の総合計画の後期5か年計画の最終年次というようなことで計上させていただいているものでございます。現状といたしましては経年劣化におきまして舗装面の亀裂でありますとか、盛り上がり等が顕著になっているというような状況でございます。そのことにおいてこれらを補修をしていきたいということと、あわせて町民体育館前のロータリー部分、現在、花壇等で使用しておりますけれども、その部分を撤去をするなかで駐車スペースの確保を図っていきたいということでの計画としていただいております。松原議員ご指摘の通り、町民体育館につきましては築44年が今年で経過をするということで耐震化も含めまして、その改築の必要性が大変大きいという施設となっていることも事実でございます。その体育施設の整備ということにつきましては次期の総合計画の10か年のこのなかにおきまして施設規模でありますとか建設地等も含めたなかで計上することについて検討していかなければならないものと考えているところでございます。現状におきましては平成27年度において、この駐車場整備ということにしていただきますけれども、改めまして総体的に体育館の整備でありますとか駐車場のあり方等について事業費も含めたなかで本計画の実施の有無について次年度以降のローリングにおいて十分精査をしていきたいというふうに考えているところでありますのでご理解をいただければというふうに思います。

議長

ほか、このページにつきまして、10番平村議員。

10 番
平村議員

10番平村です。10番のバス停留所整備事業なんですけれども、この前年度計画はなかったんですけど、事業費170万で出てたんですけど、また今回も210万であがってきてるんですけど、停留所でいま病院の前の停留所がなくなってるんですね。それでいまお年寄りがとても困ってるんですけども、調剤のなかで休んでてって言われてるみたいなんですけど、外にいないとバスは行ってしまうのでやはりみんな雨降っても雪降っても待ってるんですけど、この整備事業のなかにはそこらは入ってるんじゃないかな。

議長 教育長。

教育長 教育委員会が所管をしておりますバス停留所ということにおいて、26年度におきましても更新等を図っていきたいということでの計上をしているところですが、現状での計画では病院前でのバス停留所ということでは計画はしておりません。

議長 平村議員。

10番 平村議員 これ院外処方と関連して、あったバス停を壊してしまったんですけど、その辺病院の事務長が建てるようなことを言ってたっていうのは聞いたんですけど、そういう関係で何か計画には入ってないか、また病院でやるという予定があるのか、その辺もまあ新しい病院も建つのでなかなかぴちっとしたものは建てなくても簡易的な雨風をしのげるようなものを作る計画はないのか、ちょっとお聞きします。

議長 病院事務長。

病院事務長 病院でバス停を建てるということとはございません。たまたま院外処方のときにあそこにあったプレハブの小屋を撤去させていただきましたけれども、あれはバス停ということではなくて、たまたま病院のほうで患者さんのために設置したんですけれども、邪魔になるということで撤去させていただきました。その代わりに病院のほうでバス停を設置するというお話はさせていただいております。またバス停につきましては、現在ベンチだけ置いてあるんですけども、屋根がかかってないということで、院外薬局のほうでバスの待合として使っていただいてもいいということで対応させていただいております。

議長 平村議員。

10番 平村議員 院外処方の薬局のほうではいいとは言ってるんですけど、やはりお年寄りなんで、出ないとバスが行ってしまったりするので、やはりベンチはあるにせよ、やはり雨風しのげるような体制をぜひ、早急にやっていただきたいと思いますけど。

議長 教育長。

教育長 バス停の設置ということにつきましてただいま病院前での待合所の必要性ということでご指摘がございました。26年度のこのバス停の更新ということにお

きまして十分その辺も考慮したなかで、設置のあり方について、病院側ともまた検討等をさせていただきながら設置場所については、決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 ほかございますか。2番丹野議員。

2番丹野議員 2番丹野です。同じ10番のバス停なんですけどね、従来平取町、黄色いバス停だったんですけども、最近なんかかちゃっぺないようなのを作ってるようなんですけども、それについて、どのようなかたちのを考えているのか、それとバス停その黄色いやつをもう少し予算をつけて手入れすることによってね、まだみばえが良くなるんでないかなと。結構背中抜けていたり、色がはげてたりするんですけど、塗ることによって、だいぶ違うかなと、修理することによってね。それとこの2か所考えているという場所はどこなのかちょっと聞きたいと思ひます。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい、いままでのバス停は黄色くてちょっと大き目のバス停だったんですけども、今度建て替えるに当たりましては、利用客も減っているということと、それと周りの景観との色合いも考慮されて、今の色、それから大きさ、少し小さめになったんですけども、そういう今の形のバス停になって、順次建て替えることにしています。いま現在のバス停は外観から見るとまだ使えるんではないかっていうふうに見えるんですけども、床がちょっと弱くなったり、抜けそうになったりというところが多くなっていますので、建て替えるに当たっては塗って補強するというよりも、新しく建てる、建て替えるということで考えておりますのでよろしくお願ひします。あと、今年度の場所につきましては2か所とあげておりますけれども、全体の老朽化の度合いによりまして判断して建て替えていきたいと思っております。

議長 2番丹野議員。

2番丹野議員 あのデザインというのはどこか頼んで、平取町各町村が競って作った時期があるんですけども、あれも何かあってあの形にしたんですか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 デザインにつきましては、いろんなタイプがあるなかで考慮して、最終的にグレーの形にはなっているというふう聞いております。ちょっと色的には黄色いほうが遠くからめだっていいんじゃないかということで、元の黄色い形

のほうがよかったのにといい意見も聞かれますけれども、今後建て替えるに当たりましては、いまのかたちを選んでということできております。

議長

ほかには、10番平村議員。

10番
平村議員

3番の新規で平取中学校の前庭舗装整備事業で出てきたんですけれども、これは計画になかったんですけども、説明を見ますと、ソーラーのために砂利石が飛ぶのでそこを舗装したいっていうんですけど、ちょっと現地見てきたんですけど別にソーラーの前にどうしても駐車場をつくったり、そういう必要性はないし、もしソーラーのためにそういう砂利が飛んであれなんであればなぜ建てたときにきちっとその辺も考慮してやらなかったのかと、場所を見てきたら別にそっちのほうまで行って駐車しなくても十分こちらのほうにあるのに、こういう計画が出てきたということは、その辺ちょっと疑問に思いましたので、どういう観点でこれ出てきたのか、ちょっとお聞きします。

議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

こちらの計画につきましては駐車場ということではなくてですね、いま砂利を敷いてあるところを通過して裏に給食の食材を運んだりとかっていう車両が通行することがありまして、そのとき、走行するときに徐行して通っていただければいいんですけども、ちょっとまあスピードは落としてはいるんでしょうけれども、結構落とさないで走行する場合もあって、その場合に石が跳ねてパネルを傷つけるということがおきるんですね。それで、駐車場ということではなくて、舗装をして、砂利が飛ばないようになかたちにするというところで考えています。

議長

平村議員。

10番
平村議員

そうであればもっと建てるときにね、きちっとその辺も想定しながらやらないとこうやってあとからわざわざそういう結果になるということで行って見てきたところではそっちのほうはそんな通るようなところではないんですよ。ですから、わざわざそれをそのためにやる必要はないなと思っていたんですけども、その辺がちょっと。

議長

教育長。

教育長

それではお答えさせていただきたいと思います。この中学校の舗装整備ということで、太陽光パネルの前の部分ということで先ほど課長のほうからも申し上げましたけれども、その道路につきましては校舎の裏側にございますけれども、

給食施設がございまして、そこに食材を搬入する車両、大型車両等が頻繁に通るといことで、それでご指摘にもありますけれども、車両については徐行願いますといことで立て看板等は立ててはいるんですけれども、なかなかそれらが浸透しないなか、これまでも数回、その車両が石を跳ねて太陽光パネルを損傷してきたといことで、1か所損傷するたびに20万なり30万なりとい、そのような修理費がかかるといこともこれまでございまして。そのようなことで、舗装をするなかでそれらの太陽光パネルに与える被害等を防いでいきたいといことで、今回総合計画に計上させていただいたといことでございまして、そんなに頻繁に車両が通るといことではないんですけれども、そのような食材搬入車両等、大型車両が通るといことでやはり石が跳ねたとい事例が多くあるものですから、今回計上させていただいたといことでございまして、ご理解をいただきたいといふうに思います。

議長

ほかございせんか。なければ3ページ、4ページ。6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。3ページのほうの28番目、重要文化的景観保護推進事業といかたちのなかで、事業費総額で1300万の計上といことで、その内容、内訳は追加選定の調査、それから保存活用整備、それから普及啓発といことでの3項目あげられてるわけなんですけども、この1300万の予算配分はどのようになつてるのかなといことが1点と、それと所管はアイヌ施策推進課なんじゃないか、私は単純に文化財課の関係で進めていくのかなといふうに思つてましたけども、その辺もご答弁いただきたいといのと、それと同じく平成27年度からの計上がないといこと、やっぱ保存活用整備といことは毎年継続的にやっぱり整備実施していくものかなとい理解であるんですけど、これは単年度に限って平成26年度だけといことは一体どういことなのか、ご答弁いただきたいと思つています。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

それでは私のほうから何点かについて、ご答弁させていただきたいと思つています。まず最初の財源でございまして、事業の内容でございまして、ここに3点計上させていただいておりますが、実際には、調査業務と普及啓発業務といことで考えてございまして。それで、調査業務につきましては約750万程度、それから普及啓発事業については約500万程度と、それから事務費といようなかたちで、およそでありますけれども計画しているところとございまして。それから、この利活用につきましては今回この調査業務を踏まえて今後の利活用などについても提案がされるといふう聞いておりますので、再度それらの調査結果を踏まえて今後の利活用についても考えていきたい。当然ながら、保護推進するといことも含めて考えていこうといことでござい

す。それから、重要文化的景観、これは文化財課のほうで進めている事業ということでございますけれども、今回の二次選定につきましては、地域の要望などを踏まえて、地域の森林等を含めた区域を設定するというようなこともありまして、私どものほうで、例えばアイヌ文化の伝承とのかかわり、あるいはアイヌの地名とのかかわり、そういったことも含めて私どものほうで調査業務、普及啓発を進めるということで考えているところでございます。以上でございます。

議長

6 番千葉議員。

6 番
千葉議員

大体の内訳は理解しましたが、結論から言うといわゆるその保存活用整備ということは私は先ほども申した通り毎年予算計上されていくのが、しかるべきかなと。せっかくこれ平成19年でしたっけ、採択になって、やはり平取町にとってはある意味この文化的景観の指定を受けたということは、財産ですよ、自然景観の財産だと思っておりますけれども、それが27年度計上してないということに対しては、26年度の中身を精査してもう一度それこそローリングしながら、27年度はまた改めて予算もつけることも可能だという理解でよろしいのでしょうか。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施
策推進課
長

ただいま千葉議員がおっしゃったようなことが当然ながら考えていかざるをえないというふうに思っていますので、当然26年の成果を踏まえて27年度以降の活動についても活かしていきたいと、このように考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いたしたいと思っております。

議長

ほかございませんか。7番松原議員。

7 番
松原議員

7番松原です。35番なんですけれども、新規事業で二風谷地区再生計画、これハード、ソフトの事業ということで出ておりますけれども、新規事業で、これ地域の方も入れながら検討をしてこういうソフト、地域とのかかわりもこのなかに入っているのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

お答え申し上げます。前段の説明でも若干申し上げましたけれども、この計画作成の経緯を若干申し上げますと、当初博物館前の前庭の整備を中心としたデザインなり計画をどうするかというようなことで、二風谷地区の方とも何度か協議をさせていただきながら進めていたということがございます。そのなかで本

当に博物館前だけに限定した整備の仕方だけでいいのかというような、疑問と
いまいしょうかそういうものも議論のなかで出てきておりました、もっと二風
谷地区全体を考えるべきだということですか、今回新たにできる温泉も含め
て観光のあり方ですか、それからひいてはもっと沙流川流域全体を平取ダム
の事業用地も含めたなかで、そのアイヌ文化の振興等をどう考えるかというの
をもっと議論すべきじゃないかというような意見をいただいたというようなこ
ともありまして、再度そういったことも踏まえて仕切り直しをさせていただき
ながら当然二風谷地区を中心にした住民の方々には参画をいただいているんな
ご意見をいただきながら策定を進めたいというふうには考えてございます。

議長

7 番松原議員。

7 番
松原議員

次 3 8 番でこのユーカラ街道のシャトルバス事業についてなんですけども、こ
の沙流ユーカラ街道活性協議会が事業主体なんですけども、これ、地域の各事
業種の人だとか町だとかっていうなかも協議会に入っているのかどうか、それ
ちょっとお伺いしたいと思います。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施
策推進課
長

沙流ユーカラ街道、今年度新規ということで計上させていただいているわけ
でございますけれども、これについては沙流ユーカラ街道活性化協議会が事業主
体となって進めるということになってございます。この協議会そのものは日高
町と平取町の関係者が集まって、計画を樹立するということになってございま
す。計画を策定するに当たりましては以前に検討会などを行いながら、地域の
住民の方々の意見を踏まえて計画をしていると。その計画に沿って 2 6 年度も
実施したいということでございますので、ご理解のほどよろしくお願いをした
いと思います。

議長

1 1 番安田議員。

1 1 番
安田議員

2 6 番ちょっとお聞きしたいんですが、アイヌ伝統工芸品産業振興支援事業な
んですけども、何人ぐらいの人が利用されているのか、それと充実した育成と
いうのがあるんですけど、そのなかに後継者育成というのが入っているものな
のかどうなのか、その点聞きたいと思います。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施
策推進課

それではただいまのご質問にお答えをしたいと思います。この事業そのものは
二風谷民芸組合を中心に進めようということで計画をしているところでござい

長

まして、二風谷民芸組合そのものが現在15名の会員がおります。その方々のなかでご夫婦がこの組合に入っているという捉え方をしておりますので、それぞれ伝統的工芸品の関係からお話をさせていただきますと、一つはイタなどの伝統工芸については、14名の方が製作すると。奥さんですとか主婦の方について14名ですね、これについても、アツシを制作するというようなことで活動を続けているというふうに聞いております。その方々が実際にこの事業を進めるわけでございますけれども、当然ながら需要開拓、ニーズ等を把握した上でそのニーズに沿ったものを民芸品として製作していくということが入っていますし、後継者についても、当然、次代を担う方として育てていくということで、現在取り組むということになってございます。そのような目的をもって、当面平取町しっかりと応援をして、産業として形成していきたいと、このように考えているところでございますので、ご理解のほどをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

ほかございますか。なければ、5ページ、6ページ。よろしいですか。7ページ、8ページ。7番松原議員。

7番
松原議員

50番のアイヌ住宅貸付金なんですけれども、これは貸付の状態とですね、それと、当然貸付して、その返還とか利子だとか、そういうものに対して結構滞っている件がございますけれども、そこら辺の流れっていいですか、きちんと返還なっているのかどうかということをお伺ひしたいんですが。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

それでは松原議員のご質問に対してお答えをしたいと思います。この事業そのものはアイヌの人々の生活向上という観点から、住宅などの整備について低利で貸付を行うという事業でございます。この事業そのものは申し上げましたように住宅を建てる場合について貸付を行うということになっておりまして、古くから行なわれておりますが、現時点ではそれぞれの立場で生活実態にあわせてかたちで納入をしていただいているということになってございます。ご指摘にありましたように、近年の厳しい雇用情勢というようなこともございますので、その生活レベルにあわせてかたちで納入をしていただいているということになってございまして、決算審査などでもご指摘いただいているとおり、滞納額が増えてきているということは現実的にあるわけでございますけれども、今後においてそういうことのないような対策をしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、この事業そのものは継続してやっていきたいということでございますのでご理解のほどひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

議長

ほかございませんか。なければ、9ページ、10ページ。ないようですので、

11 ページ、12 ページ。6 番千葉議員。

6 番
千葉議員

6 番千葉。11 ページの85 番、これ新規事業なんですけど、びらとり温泉新築記念事業ということで、イベント的に、オープニングイベントということで100 万の計上。このことについては、我々もよく承知してないんですけど、この予算計上の中身については何かこう、100 万を計上した経緯、どのようなオープニングイベントにしていくのかその中身について詳細、できる限り教えていただきたいと思うんですけど、本当に100 万で間に合うような事業ってどんな事業かなというふうに思っております。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。100 万の中身につきましては、オープニングイベントということで、どなたか呼んで来てだとかそういうことではなくてですね、できあがったときにテープカットの式典の一式ですとか、そのなかには司会の方の部分ですとか、そういうものも含まれた金額で見積もりをとりまして、予算計上しているところがございます。ただ司会ですとかそういう部分につきましては、自前でできる部分等もあるんじゃないかということで、テープカット以外に内覧会みたいなかたちで、でき上がったときに中を見ていただいてというようなことでかかる消耗品ですとか、そういう部分も含めて100 万の計上をさせていただいたというかたちになってございます。

議長

6 番千葉議員。

6 番
千葉議員

ということはまだ今後のこの100 万をどのように有効的に使っていくかということに対しての議論はまだないというふうに、これからということよろしいでしょうか。

議長

産業課長。

産業課長

おおよそ考えられる、先ほど言ったテープカットですとか、見ていただくときにかかる消耗品ですとか、そういう部分のものをあわせて見積もりをとって100 万ということで細かい内容については今後検討して中身を決めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長

4 番松澤議員。

4 番
松澤議員

11 ページの86 番、新規の観光振興事業のご当地キャラクター製作のことなんですけども、私も興味ありまして、以前にいくらくらいするのかと思って

みましたところ、平均して5、60万でできるっていうことだったんですけどこの150万という金額についての根拠を知りたいんですが。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。キャラクターにつきましては、総合計画の審議会のなかでも意見が出ておりまして、いまさら後発でやっても何の意味もないんじゃないかというような意見もあったんですけども、産業課サイド、産業振興の部分、まちおこしの部分で考えますと、非常に有効な手段じゃないかということで、遅れている部分については十分了解しているところがございますけれども、それを使いながら少しでもびらとりの地場産業のPRですとか、まちおこしのPRにしていきたいということで、予算計上させていただいたところがございます。キャラクター自体を作り上げる部分でしたら、そんなに50万60万ぐらいで物、ぬいぐるみだとかそういう部分を作り上げるのについてはそれぐらいでできるんですけども、これキャラクター、ほかのキャラクターと重なってしまうとか似たりしたときにいろんな問題が生じる、まあ肖像権というんですか、そういう部分でそちらのほうにひっかかってくるということで、弁理士という方を使いながらそういうものにひっかからないかどうかっていうのを、きちっと調査しながら、作り上げていくということで、それにかかる金額が結構かかるということで、これについては昨年実際に作ってる隣の厚真町のほうに行って状況を聞きながら最低でこれぐらいの金額でできますよということで調査をして予算計上しているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

7番松原議員。

7番
松原議員

松澤議員と同じキャラクターのことなんですけども、物を作ってもですね、現実には誰か入ってそれを使用するということになると思うんですけども、そういう例えば使用する人だとか、人件費だとか維持費だとかっていうのは、観光協会で見るのが、こうきちっと管理ができていいのかということもありましてですねなかなかキャラクター作っても、有効活用とかそういうものがきちっとできていいのかということとですね、いま、この観光協会自体を将来的には独立させたいという町の思いがあると思うんですけども、そこら辺も兼ねてですね、そういう流れっていうか、観光協会で煮詰めているいろいろこれからの計画を立てていくのか、そこら辺ちょっと詳しく説明していただきたい。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。これについてはですね、観光協会が実施をするということ

ではなくて、町行政のほうでこのキャラクターを作り上げて、行政で作るとい
いまして、きちんと一般公募みたいなかたちで公募して、また学校等にも、
子どもたちにも案内をしてそういうキャラクター、どういうキャラクターがい
いかということ公募しながら決めていくというようなかたちで考えていると
ころであります。中に入る方の関係もあるんですけども、中に入る人間につ
いては役場の若い人間を考えてるところでありまして、当初はそんなに頻繁に、
イベント等で行ってということもなかなか難しい部分ではありますけれども、
産業課サイドで行っております札幌で行われるイベント等で物販ですとか、食
をPRするイベントですとか、そういうのがありますのでそちらのほうに行っ
て平取町のPRをしていきたいというふうに考えているところでありまして、
人件費等は特に誰かを雇ってということ考えているわけではございませんの
で、かからないというふうに考えているところがございます。

議長

松原議員。

7番
松原議員

そういうことで若い人、役場の職員ということを考えているということなん
ですけども、いま現実に産業課なりですね、そういういまの職員の方は大変忙し
いと思うんですね、職員自体のいまの。そういうことを考えますとですね、
将来的にやっぱりきちとしたかたちで、独自に運営できるような方策を考え
ながらですね、将来に向かっていただければやっぱり産業課も観光課もこれい
ろいろ入っているいまのこの人の配置といってもなかなかいろんな仕事がたくさんあ
ってですねなかなか忙しいと思うんですね。それで、きちとしたこれはもう町長
の考えも観光に力を入れて、できるだけそういうものに向けていきたいというこ
とですので、できるだけ早くですね、単独事業のやれるような観光協会なりを
きちとしたかたちにしていくべきだと思いますので、よろしくお願
いしたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

お答えしたいと思います。先ほど答えた通り、26年度でなるべく早い時期に
作成してですね、ネーミングも募集しながら決めていきたいというふうに考
えておりまして、26年度のなかの活動の状況をみながら、27年度以降、かな
りの回数でそういうイベントですとかそういうものに出てくということになり
ましたら、新たにそういう方の賃金ですとかそういうもの、その厚真町の話で
は地域おこし協力隊の人に協力してもらって中に入ってもらっているという話
も聞いてますので、そういう部分も担当課のほうと協議させてもらいながら、
その分の賃金ですとか人件費等も今後検討していきたいというふうに考
えておりますのでよろしくお願
いしたいと思います。

議長 ほか、このページございませんか。10番平村議員。

10番平村議員 10番平村です。87番の町有林の造成事業のことなんですけれども、これは毎年基金を使って活用している事業なんですけれども、人数はどのぐらい毎年応募されているんでしょうか。

議長 産業課長。

産業課長 お答えいたします。今年度につきましては59名の方が現在枝打ち、つる切り等をやっているという状況で、3班に分かれていただきまして60名いっぺんに森林組合のほうも対応が難しいという状況なものですから、事業をする場所等を検討しながら3班に、だいたい20名くらいに分けて、そのなかで10日間やってもらったら次の班に10日間やってもらうとかそういうようなかたちできて仕事していただいているというような状況になっておりまして、計画では大体2月いっぱいくらいまでかかるんじゃないかということでございます。人数につきましてはこれ始まりました当初からだいたい50名前後の方が応募してきているということで、かなり来ていただいている方には好評でありがたい事業ということで、何度も来ていただいている方もいるというような状況になっております。

議長 ほかございませんか。11番安田議員。

11番安田議員 今の平村さんの質問と同じなんですけども、面積について30ヘクタールというふうになってるんですけど、30ヘクタールのうちの15町を町内の民間の山にね、移してもらえないものか、そういうふうに分けて。町有林ばかりじゃなく民有林にもそういうのをあてたらいかがかなんかなど。

議長 産業課長。

産業課長 お答えしたいと思います。この実施する箇所につきましては事前に調査をして、結構応募している方々については高齢の方もいらっしゃるということで、なかにはすごい急な斜面で事業をやったりだとかってということもありまして、きていただいてけががないようなかたちってということも含めて町のほうも町有林のなかで実際にやって効果があるようなかたちでということで選定して行っておりますし、森林組合のほうもきてもらってけがをされたらということで、かなり場所等については、先ほど言ったとおり班を分けて、年齢に合った場所というわけではないんですけれども、無理なくけががないようなかたちの場所でやっていると状況なものですから、場所の選定も含めて、なかなか民有林のほうは今の段階ではちょっと難しいかなというふうには考えておりますけれど

も、この事業については継続して実施をしていくというようなかたちでなっておりますので、その辺も今後検討はしていきますけども、なかなか難しい状況ということを知っていただきたいと思います。

議長 13ページ、14ページ。6番千葉議員。

6番千葉議員 6番千葉です。項目で言ったらナンバー93、荷葉原田分譲1号・2号の関係でございます。工事がもう既に一部発注になりまして、継続的に平成26年度も実施するということがありますけども、いわゆる青葉台っていうんですか、あそこら一円に対しての現在の町道認定を受けているところはすべて一応改良舗装をこれで終了になるんでしょうか、それもまだ一部残っているような状況でとりあえず26年度の施行で終わらすのか、その辺の展望についてもちょっとお伺いしておきたいと思います。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 お答えしたいと思います。まず原田分譲につきましては、いま町道認定してるのは2路線、1号線、2号線とございます。1号線、2号線、その2路線を25年度、26年度で改良舗装するというところでございます。それで、実は原田分譲線については1号線、2号線のほかに、1路線何十メートルか突っ込み路線があります。それを今度の3月の定例議会で町道認定いたしまして、来年26年のときにあわせてそこも改良するという計画でございますので、原田分譲についてはすべての路線、改良舗装が終わるようになっております。その上段に三浦分譲地がございまして、三浦分譲地につきましては昨年、1号線だけ町道認定いたしました。引き続きもう1路線ありますので、それもあわせて3月に町道認定をいたします。それで三浦分譲につきましては、第6次の総合計画のなかで、平成27年、28年で改良舗装工事をやって終了させるという計画でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 11番安田議員。

11番安田議員 95番の本町高橋線改良舗装事業というのがあるんですが、高橋線ってどこに。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 高橋線といいますのは5町内でございまして、バイパスから下のほうに住宅、副町長さんとかの住宅ありますよね、で、庄野課長の家の前、庄野課長の家の前だからやるということではないんですけど、そこだけが町道残ってるもので

すから、そこをやるという計画でございます。庄野線ってその土地は庄野さんの土地でないものですから、その土地は高橋さんの土地なものですから高橋線という名前ついてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 ほかございますか。2番丹野議員。

2番丹野議員 貫気別から行くと警察のほうに出る道と郵便局の坂の道あるんですけど、これはどっちのほうを考えていますか。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 はい、お答えしたいと思います。前、旅路っていうドライブインありましたよね、あそこから抜けていく近道というんですか、ありますよね、あそこの路線です。

議長 2番丹野議員。

2番丹野議員 貫気別の人が一番利用するんですけどね、荷負郵便局の坂のところも非常に滑って危ないので、冬場はその旅路のほう通って、夏になるとこちら側通るんですよね。だから、郵便局の坂のところも非常に滑って危ないので、あそこも改良、前にも何かのときにも取りつけのことで話したときに、危ないよっていうことを言ったんですけど、そっちのほうは考えてないんですか。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 今のところ、あそこのところについては、改良計画というのは今のところもってはおりません。もともとあそこのところちょっとカーブが逆勾配になってるんですよね。ちょっと構造上問題があるんですけども、将来的にはしなきゃならないことかもしれませんが、今の段階では計画をもってはおりません。

議長 ほかございますか。なければ15ページ、16ページ。なければ、17ページ、18ページ。3番四戸議員。

3番四戸議員 3番四戸です。126番の公営住宅大規模改修事業のなかでですね、浄化槽の設置について伺いたいと思ひます。以前にも浄化槽はやってきてると思うんですけども、25年度、26年度においてまた一基ずつ計画されているんですが、そこではじめにですね、聞きたいのはこの事業を2年間で終了しようとしているのか、これから先、まだ計画があるのか、その辺について、先に伺っておきたいと思ひます。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 お答え申し上げます。現在、年間でこの計画にあるとおり、1棟2戸分の浄化槽を新築される公営住宅はもう浄化槽整備されるんですけども、その前に建てた浄化槽については1棟2戸のペースで継続的に進めていきたいというふうに考えてございます。

議長 四戸議員。

3番 四戸議員 その考え方はわかるんですがね、そしたら次にお聞きしたいのはですね、たとえば築何年以上は、例えば公営住宅については、浄化槽の設置をしないんだよと、そういう規約だとかそういう何かあるのかどうか、伺いたいと思います。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 お答えしたいと思います。今まちづくり課長が申しあげましたとおり、町営住宅の浄化槽の整備については、毎年戸数で言いますと2戸分ですか。1棟2戸ということで2基の整備を図ってっております。それで、平成7年以降に建てた町営住宅につきましては、すべて水洗化になってございます。それで、平成7年前に建てた町営住宅について、水洗化の改修を図ってしております。それで、昨年公営住宅等の長寿命化計画、全員協議会で皆様にご説明申し上げましたけども、あの計画に基づいて、古い、要するに経過年数がかなり経って古い住宅については順位的には行いません。将来的に解体するという計画がありますので。ですから逆に平成6年、5年、4年というふうに順位的に下がっていったトイレの水洗化を図っていくという計画ですので、この場所、振内、本町、貫気別、という順位づけでなくて、建築年数に応じて、順位づけをしているというのが現実でございます。

議長 四戸議員。

3番 四戸議員 それでですね、だいたいそういう平成7年それ以降のことについてもお伺いしたんですけど、3問までということでちょっと質問の仕方がまずかったなと思ってるんですけども、あとですね相対的に公営住宅の水洗改修何基残っているのかと、それとですね、この兼ね合いで148番にも出てくるんですけどそっちはまた、

議長 あ、それはまた別にできますから。

3 番
四戸議員

兼ね合いあるんだよな。

議長

それはそれとしてやっていただいて。

3 番
四戸議員

例えばそれはだめだということなんだけども、職員住宅については2戸ずつやってるんですよね。町民の声としてはですね、やっぱり水洗化されていないとこ、私の住宅いつ水洗化されるんだろうと待ってる町民もたくさんいると思うんですよ。それで職員住宅は、2戸か。こっちは2戸なるのかもしれないけど2戸住宅1基だから同じことになるのかもしれないけども、この辺ですねまだこれから先、もし結構残ってることであれば、例えば民間のリフォームなんかには今年増やして、15軒にしたり、そういうふうな民間にはあれしてるんですけども、やはり公営住宅に入ってる人のやっぱりそういう浄化槽のまだしてないところが結構残ってるのであれば、その辺も今後急いでやってあげたらいかがかなということで、質問したいと思います。その考え方を聞きたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい、先ほどご質問ありました町営住宅、何戸を水洗化して何戸残ってるかということについて、いま資料持ってませんので、ちょっとすぐお答えはできないですけども、教員住宅、職員住宅につきましては、平成7年以降新たに新築したって戸数はほとんど、実は存在してないです。ですから、教員住宅、職員住宅の戸数のほうが水洗化して改修するのが多いんじゃないかと言われてますけども、そういうことで、ほとんど教員住宅、職員住宅は古いということであって、それで戸数的には割合的には先に優先して、予算的なこともあるんですけどもやってるということをございます。町営住宅につきましては、水洗化、本当に予算さえあれば、いくらでもやっていけますので、あと予算措置をどれだけするかということですので、その辺、予算措置のときにそういう配当をしていただければ戸数的にはいくらでも改修していけるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

8番山田議員。

8 番
山田議員

127番、新規事業ですけども、27年度長知内の住宅旧教員住宅なんですけども、解体ということになっております。実は昨年度、長知内に家族の関係で入居しておられるんですけどもこの27年度、計画では、本人に聞きますと、住宅の建設も考えているということなんですけども、この計画この通り行きますと、壊さざるをえないんだよねっていう話をちょっと聞いたんですけどもそ

の辺に関して、いま住宅使用しておられるんで万が一、本人の計画どおりに住宅が建てれない場合、この計画を破棄し、また住んでていいものかどうかその辺の確認だけお願いしたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

昨年度、そういう要望もございまして、やはり緊急性を若干要するといったことで入居をしていただいたというような経緯がございまして、計画としては並行して進めていたということがあって、27年度の計上ということになってございしますが、入居者の都合等もいろいろお聞きしまして、その辺は最大限配慮したなかで検討させていただきたいというふうに思っております。

議長

山田議員。

8番
山田議員

それでは続いてですけども129番から134番までですけども、移住定住の推進事業及び関連事業のなかであるんですけども、130番ですね、移住定住促進の一環として地域づくりインターンとして都市圏の大学生を受け入れて、地域力活動に参加させたことを通じ、なにがしと書いてあるんですけども、実はサテライトキャンパスという方式、北大のほうからいろいろ話持ち上がっていることは、産業課長お話聞いているし、そういう話も関連の人とお話もされていると思うんですけども、その関係ですらね、こうやっっている事業三つ、四つあるんですけども、万が一そういうことに取り組むことになると、条件のなかでやはりこちらに寝泊まり宿泊しながら、そういう活動をしていきたいということもお話しされたと思うんですけども、これを含めてそういう関係のことに関しては、この事業のなかに入れていいのか、また新たに、今後事業として取り組んでいこうとするのか、26年度中にできるものなのかどうか、その辺のちょっと考え方を聞かせてください。

議長

産業課長。

産業課長

私のほうからお答えしたいと思います。いま山田が議員のほうからお話のあった、北大のサテライトにつきましては、昨年、北大のほうからも希望がありまして、当町のほうからも農業の関係で、ぜひ北大と提携協定を結んで平取に来ていただいて、北大生、教授の方に研究していただく。またこちらのほうからは子どもたちですとか、農業者が北大のほうに行って農業のレクチャーをしたり、北大のなかの施設を使っているいろんな勉強に使わせていただきたいと思いますというなかたちでいま話を進めている段階でございまして。まだ計画段階なんですけれども、26年度、4月に入りまして早々にでも町長と北大のほうで協定書を結んでいただきたいと思いますというかたちでスケジュールを組んでいるところでござい

ます。北大のほうから生徒さんだとか平取に来た時に、宿泊できる場所があればということで、その部分については旧営林署の施設ですとか、そういう部分が町に払い下げ等あった場合に、そういう施設を利用しながら北大にも使っていただきたいという、まだこれは産業課サイドの考えなんですけれども、まちづくり課とも協議をしながら、そういうことも含めて、宿泊施設の整備ですとか、そういう部分を今後予算に上げていきたいというふうに考えておりました、ここにのってる事業についてはその部分が入っているわけではございません。2月に早々に北大のほうから15、6名ほどの学生さんが来て、平取町の農業を研究していきたいということでできておりました、うちのほうとしましては二風谷にありますマンロー邸があるんですけれども、マンロー館ですね。そちらのほうで北大の文学部の管理になっておりました、宿泊できるような施設になっております。北大のほうに確認しましたら、北大のほうで来る場合に、農学部で使わせていただきたいということでしたら、使うのは自由ですよ、というようなかたちで回答をいただいております、ただ2月の部分では極寒ということで、かなり寒いということで、その部分はちょっと難しいんですけれども、夏場ですとか、そういう部分では来てもらったときにそちらのほうも利用しながら交流を深めていきたいというふうに考えておりますし、先ほど言ったとおり、将来的には施設を宿泊できるような研修施設を整備していきたいというふうに考えておりますので、その際には議会のほうとまた協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

山田議員。

8番
山田議員

今後対応していくという話で期待しているところですが、できれば振内の営林署跡地を使つての、今後振内からの発信ということで、できれば計画して行ってほしいなと考えております。また北大の先生方によりますと、北大のなかにも平取課というものもつくってもいいと。平取から何人か講習して授業の時間もとってもいいという話もしてたというんですけれども、その辺、産業課長聞いたかどうかわかりませんが、そういう期待も込めてですね、今後どんどんこういう交流事業に力を入れて、定住移住、また平取町の観光にも発展するんだろうし、いろいろ関連事業も出てくるなという気はしております。また、振内の某団体も、北大の人が来てくれて振内から寝泊まりしてくれるのであれば、いろんな面で交流事業、その他農家の受け入れなどについても協力していきたいので、できるだけ事業を進めていただくという要望もありましたので、課長の頭の中にぜひとも入れて、ぜひとも実行していただきたいと思ひます。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。今山田議員おっしゃった話は伺っております。北大のなか

で平取のことについて研究する、そういうゼミみたいなかたちも考えているということも聞いておりますし、農学部の学部長にも話は北大のほうから担当の教授のほうから話上げていただいておりまして、ぜひそういう交流協定を結んでいきたいということで現在北大のほうも道内の自治体とそういう協定を結んでいるところが数箇所あります。富良野ですとか余市ですとか栗山ですとか訓子府ですとかいろいろとサテライト式にやっております、そういう場所については戦前、戦後くらいからのつながりですとか、北大の施設がその町にあってその後、そういう交流をしていってるだとかという話を聞いておりますし、実際に学生が来てそういう農業実習もしたいということなんですけども、とにかく宿泊ですとかそういう施設がないとなかなか難しいという話も聞いておりますし、平取については札幌から車で来ても一時間半、町の中行って2時間ぐらいで来れるという地域的な条件もかなり良いということもありますし、びらとりトマト、町長も先ほど言うておりましたけれども、25年度においては42億5千万、このようなかたちで生産販売されるようなことはどういうようなバックボーンでトマトがこれだけできてきたのかってということも研究していきたいという部分もありますし、おかげさまで新規参入者の部分においても、全道でも先進的な地域ということで、各地区から視察に来ていただいているというような状況もありまして、そういうことも含めて北大のほうでは研究をしていきたいという話も聞いておりますので、ぜひですね、平取も研究していただく代わりにうちのほうも研究機関としての北大に連作障害ですとか、いかに土地をつくっていくかですとか、そういう部分で研究していただければ、お互いに有益になるようなかたちの協定を結んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

ほか、このページについて質問ございますか。なければ休憩したいと思います。休憩します。

(休憩 午後 2時10分)

(再開 午後 2時21分)

議長

再開します。それでは先ほどの四戸議員の質問に留保しておりました答弁からはじめたいと思ひます。建設水道課長。

建設水道
課長

はい、それでは四戸議員さんの先ほどのご質問にお答へしたいと思ひます。教員住宅、職員住宅除いた町営住宅が420戸ございます。そのうち入居戸数が357戸でございます。空き家、まあ空き家といひますか政策空き家だとか集会場等に使ってる分はその中に入ってますけどそういう状況になっております。それで、平成7年以降に建てた町営住宅96戸ございますがそれはすべて水洗化になっております。そのあと水洗化に改修したのが12戸ございますの

で、いま現在108戸が水洗化になってございます。率にしまして25.7%、だいたい4分の1が水洗化になってございます。そういう状況であります。

議長 よろしいですか。それでは戻りまして、21ページ、22ページ。1番櫻井議員。

1番 櫻井議員 147番の新規事業のホームページの改修事業なんですけど、このなかにCMSシステムというのが導入されて住民サービスに寄与するとありますけれども、これ、内容的に僕詳しいことわからないんですけど、ホームページ庁内でどんどん更新できるっていうシステムということで理解してよろしいのかと、あと、今後更新を簡単にできるだとか、費用がかかっていかないというような意味合いのものなのかご説明願いたいと思います。

議長 総務課長。

総務課長 コンテンツ管理システムの関係でありますけど、情報の関係については、今後は各部署で直接情報が入力できる仕方ということになると思います。ただそれがそのまますぐホームページに反映されるのではなく、担当の広報公聴のほうで一回審査といったら表現の仕方悪いですけども、チェックをして、それからホームページに順次のっていくということになりますので、いまは、広報公聴のほうで全部ホームページのせるものについては一回集約して、うちのほうで全部やっておりましたが、ホームページにのせる情報は担当部署が直接情報を作成していけるという方式、それで、広報公聴のほうがその内容をチェックして確認してすぐホームページにのせれるということになります。

議長 櫻井議員。

1番 櫻井議員 350万これ当初かかっただけで今後は大幅な改修がない限りはこのシステムをずっと使い続けていけるっていうようなことなんですか。

議長 総務課長。

総務課長 今回の改修をして、新たないろんなものをするようになればお金はかかってくると思いますが、現状の今回の350万でホームページを改修した分については当分費用はかからないということで考えております。

議長 3番四戸議員。

3番 3番四戸です。先ほどと似たような質疑になると思うんですけども、148番

四戸議員 　　の職員住宅の事業で、これもやっぱり、浄化槽なんですけども、26年度、27年度においてですね2戸ずつなんです。それで、これから先どれだけの住宅浄化槽の設置をしないといけない住宅があるのか、まだまだその戸数があって、例えば27年度でこの事業が終了するのか、その辺について伺いたいと思います。

議長 　　まちづくり課長。

まちづくり課長 　職員住宅につきましては、先ほど公営住宅の一定の基準というようなものであてはめではないということでございまして、逐次、未設置のところから、やるということにしております。非常に職員住宅も出入り等、家を建てるですとかそういう動きもありますし、かなり空き家もめだってきてるというようなこともありまして、現時点でどこまでというようなことは明確には申せないのですが、その都度職員の入居状況等も勘案して整備を進めたいと思っております。いつまでやるんだということではなく、逐次その状況を判断しながらやらせていただきたいというふうに思っております。

議長 　　四戸議員。

3番四戸議員 　　いま聞いたのはですね、あとやらんとならん戸数がいまの段階ではわからないのかもしれないけれども、あと何戸ぐらい、残っているのか。課長の話、答弁のなかで、空いている職員住宅もあるんですと、いう話でしたが、これはもし空いてるのあるんであれば、住宅に入って支障がないんであれば、これ一般の町民に開放できないんでしょうかね。その辺についてもちょっと伺いたいと思います。

議長 　　まちづくり課長。

まちづくり課長 　　現在も、空きがあつていろいろな条件があうということであれば、町民の方にもお貸ししてるといふような実態もございまして、今後職員の採用計画等もあつて、やはり使用するといふような場合も想定されるということもありますので、その辺は、そういう状況に応じて、やはり対応せざるをえないのかなといふところもありますので、同じような答えになるかもしれませんが、これから何戸やるんだということではなくてですね、その辺状況判断しながら、例えば職員以外に提供する場合でも、浄化槽を設置するとかということにも将来検討しなきゃならん場合もあるかと思っておりますので、その辺も総体的に判断しながら、整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解お願いしたいと思います。

議長

四戸議員。

3 番
四戸議員

担当課の課長の考え方もわかるんですけども、先ほども一般の公営住宅についてお聞きしたんですけども、やっぱり職員も同じだと思うんですけども、町民の方もやっぱりいまはもう水洗化なってきたるんですよ。そのなかでやっぱりできるのであれば、予算、まあ財政とのあれの考えも必要だと思うんですけども、できるのであればもう少し増やして町民にですね、やっぱりそういうサービスというか、そういうことも必要になってくるんでないかなと思うんですけども、この辺今後やっぱり十分検討されて、なるべく早目にそういう改修できるところは改修して行ってほしいと思ってるんですけど、そういうことで、よろしくをお願いします。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

ご意見としてですね、受けとめさせていただきたいと思います。住宅も、環境等含めてやはりかなり老朽化もめだってるというようなこともあってですね、非常に、良いとはいえない環境のなかで暮らしているといいましようか、そういう方もいるという現実も非常に私ども受けておまして、そういうものに対応するために、例えば、浄化槽でももっと安価で簡易水洗というような方法もあってですね、それも何戸か試験的な整備を図ったことがあるんですが、やはりどうしても水洗と違ってにおいの問題とかそういうものも出るということもあってやはりできれば本格的な浄化槽をとということもありますので、今後財政計画、財政的な条件とかそういうのも考慮しながら早期に、できれば多く整備を進めるように検討してまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

議長

このページほかございませんか。なければ24ページ、25ページ。千葉議員。

6 番
千葉議員

6番千葉。25ページの消防組合の関係で番号は別として、関連しているいわゆる事業の実施のことについてお伺いしたいと思います。今回1番から4番までの項目、これはもう当然早くやっていただかなければいけない事業だというふうに思っておりますけども、私は、常々心配してるのは消防庁舎そのものの耐震化、あるいはその築何年何か月経ってるのか、経過年数までちょっと私調べてなくてわかんないんですけども、やはりいざというとき出動できる体制の庁舎、これはやはり優先されるべきかなというふうに私常々考えておったんですけども、ですから、本来はこの消防庁舎の建物の構造がまだ何年使えるのかあるいは耐震構造に私はいち早くするべきだというふうに思ってますけども、その辺の調査費はなぜ計上されるような議論がなかったのか、その辺についてのお考えはどうなのかなというふうに、伺っておきたいと思えます。

議長

消防支署長。

消防支署長

千葉議員のご質問にお答えいたします。消防庁舎につきましては、昭和49年、39年が経過しております。現在のところ、そのなかにおきまして、質問の調査についてのことが出たことはございません。建築に関しては、耐震基準等の基準ができる前の建物であることは事実であります。今後、鉄筋コンクリートに関しましては、おおむね50年というような認識でおりますので、今後に対して計画を立てていく、もしくは議論していきたいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

議長

6番千葉議員。

6番千葉議員

築年数の経過39年、40年近いだろうなというふうに私も思っておりますけれども、なぜ私こういう発言をするかということ、いま日本全国どこにでも大きな地震とかですね、あるいは水害含めて、この地域でいったらその地震と災害、特に降雨災害もそうなんですけれども、いざというときやっぱり出動できるような、特に地震が一番怖いなというふうに私思っています。特に、我々今いるここの平取町の庁舎とそれから消防庁舎、この二つはやはり町民の安全を確保していく上でもですね、やはり調査だけはまずはここの建物は別としても、消防庁舎のほうだけはいち早くですね、やはりどのような状態におかれてい今の庁舎があるのか、震度何ぐらいまでは耐えられるのか。その辺はやっぱりいざ出動したくても庁舎が、例えば耐震構造でないがゆえにですね、中に入っている車両が出動できないなんてことは間違ってもないように、このこと一番私心配してますんで、ぜひ早急なる調査予算だけはつけていただきたいと思いますというふうに思ってますけど考えを伺います。

議長

副町長。

副町長

それでは私からお答えをしたいと思います。平取町にあります、いわゆる公共施設というものにつきましては、ご承知のとおり、耐震構造以前の建物がほとんどでございます。ですから、昭和56年以前、建築基準法改正以前の建物が多いというような状況になっております。ただいまご指摘の消防庁舎も、昭和49年建築ということでございますので、法改正前の建物ということでございます。役場庁舎についても、昭和43年築ということでございます。そのほか先ほどご質問にありました町民体育館、あるいは公民館、また貫気別、振内の町民センターについても、そういうような古い建物でございます。そのなかで、何を優先するのかということを選択しながら、まずは、入院患者のいる町立病院を最優先に改築をしていきたいということで、現在、改築にかかる検討委員

会を開催をしてその改築方法について検討しているところでございます。今後、ただいまご質問にありました消防庁舎あるいは役場の庁舎含めて、どうかたちで整備していくのか、まず耐震診断をしながらその方法について検討していかなければならないなというふうには思っているところでございます。消防庁舎については26年、27年の総合計画なかに調査費については計上されておりませんが、26年度のなかで新しい第6期の計画の策定がはじまっていきますので、そのなかでまた十分協議しながら検討させていただければというふうに思いますので一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

8番山田議員。

8番
山田議員

同じく25ページ消防組合に関してご質問させていただきます。実は残念ながら、第2分団で去年火災が起きたということでございます。そのなかで、消防団員のなか及び関係者の方々からいろんなお話を聞いたなかで、水が途中でなくなって、ペナコリの住宅のほうからも引っぱって消火したという状況でございました。どこで火事が起きるかわからない状況のなか、この水道の水を、蛇口を開いても水が吸い込むだけの量の出たという話も伺っておりますけれども。まあこれは又聞きなんで詳しいことはお話ししてほしいんですけども、こういうことに関して無線の関係でデジタル化するなかでこれだけの予算、使うのもまた必要なことでしょうけれども、これを含めて防火水槽っていうんですか、これのあり方もう少し大型にするだとか、もう火災というのはもう災害のなかでもやはり極めて緊急事態ということで、ほかの家庭が断水してでもいいから、水槽のなかに全水道の水が入る勢いぐらいやはり水が必要でないかなということでもちょっとお話し伺った経緯がございます。そういう考え方、どうでしょう、この防火水槽のあり方。また、もう少し近場に1基、2基増やしていただくかという方法だとかっていう考え方があると思うんですけど、その辺支署長どのように考えておられるんでしょうか。

議長

消防支署長。

消防支署
長

山田議員のご質問にお答えいたします。防火水槽につきましては、従前、消防組合発足当時から補助事業を活用しながら設置してきたところではございますが、補助事業の削減により一基単体での補助事業がなくなったときに、有効利用の方法として、現在大型水槽車というかたちで、町内を網羅できるように、平取支署と振内分遣所に各1台ずつ配備した結果により、防火水槽の設置、住宅戸数の少ない部分には設置をしない方向で、大型水槽という対応をさせていただいております。今回のものにつきましては、国道ぶちにある防火水槽の水がなくなる前に、福祉住宅の防火水槽との連携を取りまして、一時的に少し水源の減少を生じてはおりますが、消火活動上、有効に水を使いながら、大量注

水というかたちを少し抑えながら、消火活動を行ったというふうな活動になっております。

議長

山田議員。

8 番
山田議員

今署長の説明で、消火活動に関して、支障をきたすよう水の量は当然あったと、難なくやれたということでございますけども、いま家も大型してきて先日のようなやはり坪数の大きい家になると、そのタンク車が出動するのも時間当然かかってくると思うんですけども、それでちょっと不安な面が頭をよぎったものですから質問させていただいたんですけど、それに関しても今後はそしたら、タンク車のみに対応ということで、水槽自体に水量を大きくする細工だとか、防火水槽の増設だとかということは今後考えていないということでしょうか。

議長

消防支署長。

消防支署
長

はい、ご質問にお答えいたします。現在のところ2台の水槽車で対応ということで、いまおよそ防火水槽の新設に関しましては、1500万から2千万の経費が1基についてかかります。普通の単なるコンクリートの貯水槽というかたちでは、防火水槽の場合、耐震、当然先ほどのご質問のように、災害があったときに、地震によるひび割れで水が抜けてしまうということ为了避免するために、かなり通常のものより頑固なもの、強固なコンクリートの厚さの厚いものを必要とする基準になっております。そのために、非常に高価なものになりますので、補助なしでは設置しない、住宅の密集地にはほぼポンプ車の行動範囲内の距離にできるものが網羅されているというふうに認識しておりますので、非常に住宅の少ない部分への設置については、いまのところ計画はしておりません。

議長

ございませんか。なければ、質疑を受けてきたわけでありましてけれども、各会計収支計画及び事業実施計画について、全体を通して改めて質疑を行いたい部分があれば受けたいと思います。6番千葉議員。

6 番
千葉議員

6番千葉です。最後の25ページ、水道会計等忘れてるのかなという感じもしますけども、水道会計について質疑をしたいと思います。配管の整備事業のことですけれども私も一般質問した経緯がございます。今の有収水率を確保して少しでも伸ばしていくためには、やはり老朽化した水道管の工事というのは、毎年継続的に行われるべきであって、いまの事業費5千万円、ベースとなってる金額は大体年間5千万円ぐらいかけて、配管老朽化したところを整備していくということなんですけども、これでいくと半世紀、約50年かかるわけですね。ですから私も一般質問で言ったときはエンドレスで事業を続けて

いかなくちやいけない結果が本当にいいのかな、それはまずいでしょうという質問だったと思うんですけども、でき得ることならば、この計画的な、ベースとなっている事業費の年間5千万はやはりもう少しスピードアップしていろんな財源厳しいとは思いますが、これはやっぱり生活に密着した事業でございまして、それこそ先ほどの消防庁舎じゃないですけども大きな地震きたとき、地下に埋設になってる老朽化した水道管がどうなるのかっていうことも十分認識していただいてですね、やはり事業を早めて実施するということが非常に大切だというふうに思っていますけども、もう一度私の一般質問を思い出しながら、このことについて、事業費の計上と将来どういうふうにあるべきかということについてご答弁を求めたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

お答えしたいと思います。まず水道の配水管の敷設替えということで、特に荷葉地区が漏水が多いということで、平成23年から毎年5千万ほどかけて、配水管の敷設替えをしてきております。23、24、25、26、26年度で荷葉地区の漏水箇所の多いところの敷設替えが終了いたします。荷葉全体が終わるわけではございません。特に、漏水の多い箇所が終わるっていうことで、とりあえず荷葉地区は一回改修は終わりたいと考えております。それで例の水道の配水管長期整備計画10か年の整備計画、25年、26年2か年で策定するというので、今年26年度で整備計画ができ上がります。完成時期につきましては27年度に向けての予算に間に合わせるようにということで、26年10月までには長期整備計画ができ上がります。それで、その整備計画に基づいて具体的にどこの箇所をどれだけお金をかけて整備していくかという議論に10月以降にその議論が出てくるかたちになろうかと思っております。今この総合計画のなかでは平成27年度、とりあえず5千万という、26年度と同じベースで5千万というのもとりあえず上げてありますけれども、これが必要であれば1億あるいは2億というかたちで投資していくことも必要だし、その10か年の整備計画のなかでの整合性をとりながら、何年度にどのぐらいの予算を投資していったらいいのかということもある程度具体的にみえてくるのかなっていうのがあろうかと思っております。ただ順位的には27年度貫気別地区と書いてございますけど、貫気別地区の有収率というのが34%くらいしか実はございません。60%が漏水してるということですね。それで振内は40%くらいしか有収率がありません。次に低いのが振内。本町は60%くらいあります。そういうことから、場所的な順位づけは貫気別やって振内行ってまた本町に戻ってくるという箇所づけになるのかなというふうに思っておりますけど、あとは金額をどれだけお金を投資して整備して、何年で本管の敷設替えをやるかということがありますので第6期の総合計画とあわせて、整合性をとりながら予算措置については、理事者と十分協議して、対応していきたいというふうに考えており

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

千葉議員。

6 番
千葉議員

お答えいただきまして誠にありがとうございます。それこそローリングですからまた翌年度今年度の状況を踏まえてということもあるんでしょうけども、この水道事業に限らず先ほど副町長のほうからも、言葉にしてありましたけども、何を優先してどこにどれだけお金をかけていくのか、これはもう非常に難しい公共事業のなかでは本当に優先されるものが何なのかっていうことに対して、我々議員もそうなんですけどもう少し煮詰めた議論、町民の意見ももちろんそうなんですけども、今後ともですね、やはり、まず町民の生命財産、これにかかわるもの、その次にやっぱり、まずはこの水道含めてですね、ライフライン、密着したかたちのなかでは、これはやっぱり急がれるべきかなというふうに思っています。今後こういった発展計画に計上する場合はですね、幅広い意見、3回の審議で終わっているようなんですけども、本来はもうちょっと煮詰めて審議されてもいいのかなと。もうちょっと時間をさいてもらってもいいのかなという私自身の考えもございますけども、そういったことに対しての理事者の思いを最後に伺っておきたいと思ひます。

議長

町長。

町長

それでは、私のほうからご答弁申し上げたいと思ひますが、審議会も通じながら、町民のニーズも非常に多様化してございまして、いずれにしても、限られた財源をやはり選択と集中のなかで、対応していかなければならないというふうに考えてございますので、先ほど来、お話があるように、やはり緊急度の高いものからこれは最優先しながら、順次、計画的に整備をしていなければならぬと思ひます。そういった面では、町民のやはりたよりとなる病院だとか、あるいは水道のライフライン、こういったものは当然最優先していくべきだというふうに考えてございますので、今後とも第6次の計画のなかで十分時間をかけながら、そういった優先順位も考えながら協議をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

そのほかございますか。8番山田議員。

8 番
山田議員

何か締められたような話で発言するのちょっと気まずいんですけど、総体的にということで、131番の直接関係ないんですけど関連事業として、これもまた移住定住の促進を図るために空き家情報などを提供していくという話で出てたんですけども、実は、副町長に質問しておりました空き家対策、廃屋の条例をつくったらどうですかということでもう3年経過したんですけど、これも含

めてどのような考え方をいま現在、どの程度進んでいるのか、お聞かせください。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

お答え申し上げます。以前、山田議員から一般質問等もございまして、そういうご指摘を受けたということで、まず実態を調査させていただきたいということで、特に廃屋等につきまして全町的な実態把握ということで、昨年度と今年度にかけて全町まわっているというところで、今データベース的な整理をしているところございまして、年度内にはこのあたりにこういった廃屋があるというようなことを把握できるかなというふうに思っております。その後やはり程度によっては、除去するしかないようなものもございまして、その場の地域の方々のお力なども借りながら、所有者の把握ですとか所有者の意向等も調査を進めてまいりたいというふうに考えてございまして、今の進捗状況としては、そのようなことになっております。先進事例でもあります、そういったその廃屋の除去に関する条例等もそういった実態を踏まえながら、今後併せて、条例化がいいのか、どういった方法がいいのかというようなことも、また議会とも相談しながら検討させていただければというふうに思っております。

議長

ほかございませんか。10番平村議員。

10番
平村議員

ちょっとさっき聞くのを忘れたんですけれど、15ページの106番地域公共交通活性化事業とその前の105番のバス運行費補助事業と二つのことなんですけれども、これだけ道南バスに負担金として1500万円の負担金を払って、そのほかにこの地域公共交通の活性化でまた2640万ほどのお金を使っているんですけれども、もしもう少し道南バスも企業努力して住民のニーズに応えながらやっつての赤字だったらいいんですけれども、からのバスをぐるぐる走ってあるようななかで、またそのほかにデマンドバスの事業を町のほうでやっているんですけれど、なかなか住民のニーズにあっていないと思いますので、その辺をもう少し煮詰めながらこの両方のお金を使って、町独自でデマンドももう少し全体に本町から貫気別、振内両方回しながらできないものかその辺をもうちょっと検討していただきたいと思うんですけど、なかなか住民のニーズにあっていないなかでやっつて、お金を結構使っているの、その辺どうお考えかちょっとお聞きしたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

お答え申し上げます。町民の足の確保につきましては、今回の道南バスの補助ですとかデマンドに限らず、通学費の補助ですとか、スクールバス等で、あわ

せるとかなりのそういった財政支出を強いられているというような現状もございます。地域公共活性化協議会等でいろんな議論をしていて、実証試験としてのデマンドバス等もうすでに何年か回数を重ねてきておりますけれども、若干利用が伸びているというようなどころもありますけれども、総じて言えばやはり、費用対効果等を考えたうえで、完璧なというか、完全なものではないなというような感じも受けておまして、ますます道南バスについては赤字が増加するといった傾向もございますので、今までの経緯も含めて、守らなければならない路線ですとか、例えば道南バスの雇用の問題とかですね、そういったものもひっくるめて、やはり思い切ったやり方といいたいまいしょうか、そういうものも検討せざるを得ない状況にきているのかなというようなことも実感として感じているところがありますので、いままでやってきたことも踏まえて、その反省の上に立ってですね、今後6次の計画になろうかと思っておりますけれども、本当に町独自のそういったよりきめ細かな足の確保のために、いろんな事業を工夫してやらなければならないかなということも考えておりますので、その辺もご理解いただいて、さらに次につなげていくような事業も検討させていただければというふうに思っております。

議長

平村議員。

10番
平村議員

ぜひ、そういうふうなかたちでやっぱり住民のみんなが安心して乗れるようなかたちをこれからぜひやっていただきたいと思います。

議長

今のは要望というかたちで受けとめさせていただきます。ほかにもございませんか。なければ、以上をもって第5次平取町総合計画実施計画ローリングに対する質疑を終了いたします。以上で行政報告を終了します。お諮りします。意見書案第1号2014年度地方財政の確立を求める意見書案の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、意見書案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

意見書案第1号2014年度地方財政の確立を求める意見書案の提出について、提出議員からの説明を求めます。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

それでは朗読をもって説明させていただきます。
(意見書案朗読)

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。
(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。追加日程第1、意見書案第1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、追加日程第1、意見書案第1号は原案のとおり可決しました。

お諮りします。意見書案第2号利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書案の提出についてを日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、意見書案第2号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

意見書案第2号利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書案の提出について、提出議員から説明を求めます。6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。それでは、本文を朗読いたしまして主旨説明に代えさせていただきますと思います。

(意見書案朗読)

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。追加日程第2、意見書案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、追加日程第2、意見書案第2号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案1件で原案可決1件、報告2件で決定2件。意見書案2件で原案可決2件となっております。以上で全日程を終了しましたので、平成26年第1回平取町議会臨時会を閉会します。ご苦労さんでございました。

(閉会 午後 3時10分)